

五分は産業組合運動を通じて分配された。其の殘餘はソヴィエット地方食糧供給委員會に依つて分配されたのである。一九一八年に於ける販賣高は一億ルーブルに上り中央會は一千百の組合を合併した。

ボルシェヴィキが勢力を得て來た時、産業組合は主要なる生産用具であり、分配用具であつた。新政府は曾て食物や其の他の必需品の生産と其の分配を管理する事業を企てたことがあつた。之が共産主義者の哲理に伴つたと云ふ事實は別として、同盟國との私的工業の行き惱みによつて起された封港は中央政府の管理をソヴィエット政府に缺くべからざるものゝやうに思はしめた、依つて政府は各種の法令により産業組合の監督を行ひ始めた。

一九一八年四月の法令によつて、凡ゆる消費者は地方の消費組合員になることを強制された。一九一九年三月二十日には別個な法令が協同生産代理所と同様に凡ての消費組合及店舗の統一を行ひ、一國を範囲とする「消費者コムミューン」にした。消費者コムミューンの管理はソヴィエットの選舉に投票する資格のある國民の手に屬して居た。即ち彼等は産業組合を管理する委員を選舉する、地方のコムミューンは大きい區域の聯合會に聯合されてゐる。州からその總代は産業組合を管理する中央機關たるツェントロソユーズ(中央會)を選舉する。

一九二〇年には凡ての分配機關は産業組合も非産業組合も國家の引継ぐ所となつた。産業組合に於ける出資の拂込

額は出資者に戻され、組合の財産は國家の財産となつた。同年一月に農業的産業組合も亦國家經濟制度が管理することになつた。莫斯科ナロドニ(庶民)銀行も同様なる運命に置かれた。

斯くの如くして、露西亞に於ける廣大なる産業組合網は消費者、銀行業、農業的——否彼等國民の恐るべき要求に仕へ、また此の運動なくしてはツアール帝の專制政治の瓦解も遂げられなかつたかも知れない程の世界に於て最も大なる任意的産業組合運動は完全に政治的に國家に奪はれ、任意的運動としては破壊されて終つたのである。

其後國內の政治的經濟的事情に變化を來したる爲、新經濟政策を採用するに至り、從つて産業組合の國有政策をも變更するこゝになつた。そしてそこには一九二一年の四月の法令に依る産業組合の自治權の大なる復歸があつた。此の法令は産業組合を消費者の任意團體たらしめ、自由に購入し、生産することを許し、また出資も其の組合員から出さしめるこゝを規定して居る。茲に於て露西亞の産業組合組織は自治權に基いて活動する國家機關とも見るべきものになつた。一九二三年の末には全く解放されて自由になつた。

一九二二年二月にはボコバンクの名稱の下に全露産業組合銀行が設立された。後に改造されてウセコバンクと稱しモスカウ・ナロドニ銀行に代つて露西亞産業組合運動の全國的財政の中心となつた。一九二四年の貸借對照表總計は

あつて、最後に自治權再生の然も任意主義の時代が建設された。之は營にツェントロソユーズのみの事で無く、露西亞産業組合運動の歴史的過程である。ツェントロソユーズは一九二四年に三百四十七の團體を所屬せしめ、其の賣上高は二億五千萬金貨留以上に上り、生産事業に於ても二千萬金貨留を超えて居る。

内亂が終局を告げ、ソヴィエット經濟が系統的に根強く建設されてからは、消費者の産業組合運動は堅實なる進歩をした。そして消費者に對する品物の生産分配を目的とする此の組織の役割は毎年より重要なものとなりつゝある。現時に於て産業組合運動があらゆる中間商人を排除しつゝ、國家産業の生産物を直接消費者に供給し、同時に他方に於て農產物を良く組織された市場に配置する最も重要な水路であることは確に斷言が出来る。

大體に於て農業的産業組合運動は今日一千萬の農民を包含して居る。

消費組合がソヴィエット國の經濟生活に演じつゝある役割の觀念は次の統計より得ることが出来る。一九二三年より二四年にはソヴィエットロシヤ消費組合の小賣商業は國內小賣商業の一割五分に過ぎなかつたのが、一九二四年より二五年には、彼等は消費者必需品の平均三割を供給するに至つた。或る物に至つては著るしき高率を示して居る。例へば織物の如きは六割、食鹽砂糖類に於ては八割を占めて居る。

第三章 國際產業組合運動

— 國際產業組合運動 —

□ 國際組合聯合會 (The International Co-operative Alliance, der Internationale Genossenschaftsbund, Alliance Co-opérative International) は、一九〇五年(明治廿八年)八月十九日に、英京倫敦に於いて、產業組合大會が開催され、英吉利、佛蘭西、伊太利、白耳義、瑞西、和蘭、洪牙利、丁抹、セルビヤ等、八ヶ國二十五名の組合代表者が參集し、協議の結果成立したものである。事務所は、英吉利の 14, Great Smith Street, Westminister, London, S. W. I. にある。マイッヂ・セーマー・スター氏が書記として勤めて居る。機關雑誌「國際產業組合彙報」(International Co-operative Bulletin) を英、獨、佛語を以つて、發行して居る。

其の目的とする所は、(一) 産業組合の原理並に方策を調査し、宣傳する、(二) 各國に於ける産業組合の促進、(三) 聯合加入の會員間に於ける、友愛的關係の維持、(四) 産業組合運動並に一般消費者の擁護、(五) 産業組合に關する報告を準備し、産業組合の研究を獎勵する、(六) 各國に於ける産業組合組織間の、取引關係を促進する、これがである。而して現在(大正拾五年) 國際產業組合聯

合には、六拾五の世界各國の聯合が加入し、其の大拾五の聯合に屬する國は、三十四ヶ國に及び五千萬人を下さる會員を抱擁して居る。其の三十四箇國とは、仍ち、英國、獨乙、佛蘭西、白耳義、塊太利、合衆國、アルメニヤ、加奈陀、丁抹、西班牙、芬蘭、洪牙利、印度、伊太利、リスアニア、諾威、和蘭、波蘭、ルーマニヤ、露西亞、瑞典、瑞西、チエコ・スロバキヤ、ウクライナ、日本、アルゼンチン共和国、ヂヤージヤ、葡萄牙、ラトビヤ、濠洲、エストニヤ、ブルガリヤ、ユーゴ・スラビヤ、アツヴァーバイ・ジヤン(順序不同)。

此の國際聯合は、種々なる事業を行つて居るが、其の主なるものは左の如し。

- (a) 國際產業組合聯合間の商業取引 (International Co-operative Trading)
- (b) 國際間の金融問題 (International Co-operative Bank)
- (c) 國際間の相互保險 (International Co-operative Insurance)
- (d) 國際產業組合デー (International Co-operative Day)

— 產業組合年鑑 —

(e) 國際產業組合博覽會 (International Co-operative Exhibition) の設備

(f) 國際產業組合學校 (International Co-operative School)

(g) 國際婦人產業組合運動 International Cooperative Women's Movement

等である。

現今では國際間の商業取引は、圓滿に行はれ、各國に存する卸賣聯合會は、一九一四年(大正拾三年)に聯合し、國際卸賣聯合會 (International Co-operative Wholesale Society) を組織し、事務所を英吉利の 1, Balloon Street, Manchester に置き、アール、エフ、ランカスター氏が書記として盛んに活動し、ロツチデール主義に基いて、國際間の取引に於いて、營利主義を撤廢することを主眼とし、國際貿易に於いても、總ての消費者として、凡ゆる形の「價格上の利潤」(profits on price) を廢止する爲め、各國民の卸賣聯合會の「相互輸入」の實行を爲して居る。

國際間の金融は、佛蘭西の 29, Boulevard Bourdon, Paris に事務所を置く、國際金融問題攻究委員會 (Committee for the Study of International Co-operative Banking Questions) に於いて、ガストン・ルードー氏が書記として取扱へて居る。從來屢々諸委員會を開いて、此の問題を協議して來たが、實際に於ては、資金の融通に關して、未だ殆んど見るべきものがない。

國際產業組合デーは、毎年七月第一土曜日を以つて、國際產業組合記念日の決定され、全世界を通じて、恰かもメテーの如く、産業組合の示威運動を行ふものである。之れは、一九二三年(大正拾二年)を、第一回として、爾後毎年行はれて來た。

國際產業組合學校は、國際夏季學校 International Summer School と共に知られ、年々開れる。第一回は、一九一一年(大正拾年)に瑞西のペーセルで、第二回は、一九一二年(大正拾一年)にブランセルで、第三回は、一九一三年(大正拾二年)に巴黎で、第四回は、一九二四年(大正拾三年)にカン市で、第五回は、一九二五年(大正拾四年)に丁抹のエルシノールで、第六回は、一九二六年(大正拾五年)にマンチエスターで、第七回は、一九二七年(昭和二年)に瑞典のストックホルム附近サルツジエーバーデンで開かれた。此の國際夏季學校では、各國の產業組合運動の

歴史並に組織に關する講義が爲され通常、英、佛、獨國語を以つて講ぜられる。また産業組合組織を實地見學して居る。

國際婦人産業組合運動は、各國に存する婦人産業組合協會が聯合して、一九二一年(大正拾年)に國際婦人産業組合委員會(International Co-operative Women's Committee)を設置し、其れを發達さす爲めに、一九二二年(大正拾一年)に、國際婦人産業組合協會(International Co-operative Women's Guild)を組織し、事務所を英吉利629, Winchester Road, Hampstead, London, N. W. 3.に置き、エー・オノラ・エンフィルド嬢が書記として、活動して居る。

其の目的とする所は、(一)産業組合精神を發達さす、(二)(一)産業組合の原理並に實行を促進する、(三)家庭の生活狀態を向上さす、(四)國際間の平和の爲めに。是である。而して其の基礎は、一九二一年(大正拾年)に、白耳義のバーゼルに於ける國際産業組合會議の折に置かれた前記の委員會が設けられ、爾後三年毎に此の委員會が主催となりて、國際婦人産業組合協議會(The International Co-operative Women's Conference)を開いて居る。一九一四年(大正十三年)には、白耳義のガン市で開かれ、十六ヶ國から約百名以上の代表者が出席した。一九二七年(昭和二年)には、瑞典のストックホルムで開かれた。

國際産業組合會議(International Co-operative Congress)

一 國際産業組合運動

國際聯合は、他に國際勞働局(The International Labour Bureau)、國際勞働組合聯合會(The Trades Union International)、國際統計局(The Bureau of International Statistics)、相提攜して、相互の利益を計つて居る。就中國聯合(The League of Nations)を提携して、アンダース・ヨーレン氏及びヨンヒー・フロイントリッヒ嬢の産業組合員を代表者として、經濟的平和組織の準備委員會を作つて居るのである。

□國際農業的産業組合聯合會 (Internationaler Bund der landwirtschaftlichen Genossenschaften, International League of Agricultural Cooperative Societies, Ligue Internationale des Coopérative Agricoles) は、一九〇七年(明治四十一年)に羅馬で開かれた大會の結果、設立されたものである。事務所は獨逸の Berburgener Strasse, St., Berlin, S. W. 11. にありて、ハベ・ゲンネベ氏が、書記として活動して居る。機關雜誌として、Bericht der Bundestage を發行して居る。是れは獨逸系統に屬し、彼の有名なる萬國農事協會(Institute Internationale d'Agriculture, Internationales Institut für Landwirtschaft, the Institute of International Agriculture)を羅馬に於て、設立せんとする時、農事に關係ある産業組合が、何等かの國際聯合を組織すべしと主張して終に設立を見たものである。歐洲大戰前には、各國の農業的

ress)は、第一回を一八九五年(明治廿八年)に、倫敦で開いたのを始めとして、第二回は、一八九六年(明治廿九年)に巴里で、第三回は、一八九七年(明治卅年)に和蘭のデルフトで、第四回は一九〇〇年(明治卅三年)に巴里で、第五回は一九〇一年(明治卅五年)にマントエスターで、第六回は一九〇四年(明治卅七年)に匈牙利のブタペストで、第七回は一九〇七年(明治四十年)に伊太利のクレモナで、第八回は一九一〇年(明治四十三年)に獨逸のハンブルグで、第九回は一九一三年(大正二年)にグラスゴーで、第十回は、歐洲大戰の爲めに中斷されたが、戰後一九二一年(大正十年)に瑞西のバーゼルで、第十一回は一九二四年(大正十三年)に白耳義のガン市で、第十二回は一九二七年(昭和二年)に瑞典のストックホルムで八月十五日から十八日まで行はれた。斯くの如く、二年乃至三年の間隔を置いて、開かれるものであるが、此の國際會議に於いては、種々なる問題を決議し、之れを實行して居る。最近一九二四年(大正十三年)の白耳義のガン市の大會に於いては、「國際産業組合聯合の各方面の活動」が説明せられ、「各種の産業組合の提携」が論ぜられ、或は「産業組合の生産」を說き、「産業組合運動に於ける婦人の地位」が高調せられた。[「産業組合の局外中立」が持ち出され、「産業組合運動に於ける銀行の役割」が提議されて居た。要するに、各國に於ける産業組合の助長發達に、貢献する論策が、討議されるのである。]

產業組合の發達の爲めに、非常に活動したものであるが、大戰後は殆んど、其の活動も止んで、現今では自然消滅して居る。日本の産業組合中央會も、最初之に加入して居たが、其の活動が止んだので、大正十二年(一九一三年)十月に、國際産業組合聯合に加入を申込み、ルクセンブルグの執行委員會で、其の加入は承認された。

□スカンヂナヴィア卸賣組合 Nordisk Aandsforbund (Scandinavian Co-operative Wholesale Society, Interscandinavische Grossenkaufsgenossenschaft, Magasin de Gros Interscandinave) は、スカンヂナビヤ地方を中心とする卸賣聯合である。此の聯合は、一九一八年(大正七年)に丁抹、瑞典、諾威等スカンヂナビヤの産業組合の卸賣聯合を以つて組織せられ、主として物資の交換に努力して居る。事務所は、丁抹の 15, Njatogade, Copenhagen において、エー・ヒル、プローミルグ氏が、書記として活動して居る。

□國際産業組合協議会 Confederazione Internazionale delle Cooperative (International Co-operative Confederation, Internationaler Bund der Genossenschaften, Ligue Internationale des Coopératives) は、一九二一年(大正十年)に、伊太利を中心として、南歐の諸國を會員として、組織せられた聯合である。

第一 部 社會事情

第一 政 治

大正十五年秋頃より憲政會内閣の下に、朴烈問題、青木鐵道次官休職問題、松島事件、終結としての偽證罪告訴事件の政治問題を惹起した。一方已に普通選舉法は成立して解散次第直ちに普選に依る選舉をせねばならぬ状勢に立ちつてゐた。政友本黨は始め政友會と共に憲政會に當る様子を示した。

第五十二議會は、十二月二十六日開院式を行ひ、翌昭和二年一月二十八日から、休會開けの議會に於て、若槻首相は日支親善を強調し内政に對しては絶體不干涉を聲明し、國防に關しては陸海軍の充實を計り、宗教行政の根本原則を定め、社會政策的諸般の施設に一層の努力を拂ひ、人口食糧問題に關しては朝野の識者を集めて調査會を設け、これが解決の適切なる方途を案出することゝし、豫算は依然財政緊縮の方針をとり、租稅增徵、國債公募のことなくして編成したミ云ふ若槻内閣の方針であつた。然るに朴烈文子に關する減刑判決文を公表せよの院議を政府が拒絶するに及び、不信任案を提出すべき形勢に到らんとしたが、「三黨首の申合せ」なるものが成立し遂に解散を避けてしまつたのである。

於之野黨の提出した不信任案はこれを撤回し、豫算は各

黨の立場に依り幾分の修正を試み、大體を承認すること、朴烈問題、機密費問題、松島事件に關しては今後お互に論議せぬ事との妥協案は各黨の代議士會に於て承認してしまつた。かくて十七億五千八百九十六萬九千九百六十四圓の前古未會有の大豫算は、見事議會に依つて鵜呑みにされて了つたのである。

ついで震災手形損失補償公債法案、震災手形善後處理法案を通過して約二億三いふ巨額の金額を支出することに定めた。之に對しては、震手發行の大部分が一部政商にある爲に、この計畫は、國民の大なる負擔を以つて、夫れ等政商の救濟に充てるものであるとして一般輿論の反対があつたのである。

鈴木商店の破綻より臺灣の危機となり、臺灣銀行救済の勅令案の御裁可を仰ぎ、四月十四日午後は樺府精査委員會に諮詢されたのである。

第一條 日本銀行は昭和三年五月末日まで臺灣銀行に對し無擔保にて特別融通をなすことを得。

第二條 政府は第一條の規定に從ひ日本銀行が臺灣銀行に融通をなしたるため損害を蒙りたる場合に於ては二億圓を限度として補償をなす事を得。

附則 本法は公布の日よりこれを施行す。此の案は緊急

勅令に依る非常手段は不可であるとの強硬説のために、樞府に於て否決せられた爲め若規内閣は總辭職をなすに至つたのである。

四月二十日前内閣の跡をうけて田中内閣は成立した大臣氏名左の如くである。

内閣總理大臣兼外務大臣	田 中 義 一
内務大臣	鈴木 喜三郎
大藏大臣	高橋 是清
陸軍大臣	陸軍大將
海軍大臣	海軍大將
司法大臣	法學博士
文部大臣	原 嘉道
農林大臣	三 土 忠造
商工大臣	山 本 悅二郎
遞信大臣	中 橋 德五郎
鐵道大臣	小 川 平吉
	望 月 圭 介

鈴木商店整理の失敗 華銀の内容曝露より新内閣の成立に次いで金融界は次第に陥惡となり、臺灣銀行は遂に休業し、全國大小の銀行は一齊に取付に會ひ、全國組合銀行は政府に陳情すると共に、自己防禦のために四月二十二日、二十三日の兩國一齊に休業を斷行したのである。此の恐慌たるや誠に前古未曾有の深刻なるものであつたので田中内閣は特に高橋是清氏を迎へて藏相たらしめたのであつた。今度は二十二日の樞府本會議を経て、支拂猶豫令を緊急勅

令として公布し、同日以後五月十二日まで三週間のモラトリアムを實施した。

斯くの如き非常手段に依つて、休業開けの銀行は一般に平靜に歸したが、政府はモラトリアムの事後承諾案と日銀の特別融通並に損失補償法案、臺灣金融機關に對する資金融通法案に對する協賛を求むるために、五月三日第五十三議會を召集した。本議會に於ても野黨より多少の質問はあつたけれども、七億圓の國民負擔は兩院を通過して九日には三案とも御裁可を経て公布されたのであつた。

田中内閣は成立當初斯くの如き難關に遭遇したのであるが、尙次の如き種々なる事業を起した。先づ對支對滿蒙根本政策實現のために東方會議を起した。支那の國民解放運動は此の時益々北進して將に北京に迫らんとしてゐた。北京軍閥の督軍張作霖の地位は危殆に頻してゐたし、居留民も亦危險に頻してゐたので田中内閣は之に對して五月二十八日より第一次第二次の出兵をなした。田中内閣は其外一方、行政制度調査會、商工審議會、人口食糧問題調查委員會、資源審議會等を設置し、自作農創定の計畫調査を開始し、又空前の地方官異動をやつて來るべき日の準備をやつたのである。

田中内閣は亦前代未聞の大規模なる自作農政策を農林當局をして慎重審議せしめ六月末大體次の如き原案を作成するに至つた。それは二十八億の金を三十年間の年賦償還の方法を以つて小作農に貸付せんとするものである。

田中内閣は亦前代未聞の大規模なる自作農政策を農林當局をして慎重審議せしめ六月末大體次の如き原案を作成するに至つた。それは二十八億の金を三十年間の年賦償還の方法を以つて小作農に貸付せんとするものである。

此の政策と共に専注すべきは、政友會年來の主張たる地租委讓と資金の地方還元である。地租委讓については八月中に略々左の如く要綱を決定したのである。

(一) 地租委讓の實體——市町村ごすること。

(二) 課稅標準——賃貸價格ごすること。

(三) 賃貸價格の評定——原則として市町村ごすること（最後の決定は稅制調査會に於て定める）

(四) 委讓の總額——從來の國稅に相當する稅額を市町村に委譲し府縣の附加稅額に相當する額は特別地租ごして府縣で徵收する。

(五) 實施期——昭和四年度より。

(六) 地籍法の主務官府——登記所ごする。

而して、休銀等の預金は郵便貯金或は三井、三菱、安田住友等の大銀行に集中し、之等は日本銀行等と共に資金はダブついてゐる有様であつた。此の對策としては次の如きものが發表された。

(一) 預金部資金二億四千萬圓中その半額を地方債及び組合債の低利借換の資金に充てる。(二) 預金部資金は増加の傾向があるから預金部所有の二億の公債の一部を賣却する、この公債は大銀行に買收させる。(三) 昭和二年度の公債預金額一億五千萬圓中の半額七千五百萬圓の預金部引受けの豫定を變更して金額を預金部引受けごし、郵便局賣り公債を中止する。(四) 勸銀、農工、興銀に債券を賣り出さしめ、これを資金の潤澤な銀行、預金部等で引受けしめ

る。(五) 地方債認可條件を緩和し、償還の確實なものは成る可くこれを許し、資金の地方還元を圖る。

此の頃より休銀問題にからんで一般財界の不況は益々深刻に進み、產業の合理化問題と共に失業の波は高くなつた。殊に十五銀行の救濟は川崎造船所の問題ごからんで大問題を惹起したのである。種々なる困難のため川崎救濟は一時行き惱みとなつたが、其後造船部を切り離して海軍の直接管轄ごして造船に支障なからしめるごとした。かくて事業縮少の結果、數多の失業者を出したのである。國內に於ては斯くの如き状勢であつたが、支那の國民革命運動が關聯して注目されるべきは、滿洲蒙古に於ける田中政府の政策である。先づ滿蒙の行政組織を改め、從來の公頭政治(満鐵社長、關東長官領事)の弊を打破して事務の圓滿敏速なる運行を期するために、満鐵社長ご領事ごは大體同等に對立せしむるが、關東府の組織權限を縮少しその事業は満鐵に移管し、満蒙に於ける警察權の配屬を統一することに在る。このために政府は、山本条太郎氏を擧げて社長たらしめた。

最後に一言すべきは、本年秋は最初の普選として府縣會議員選舉が行はれ、既成政黨間の鬭爭及び新生の無產政黨この對立の爲、全國各地に言論に、印刷物に激烈なる鬭争が捲き起された。其の當選の結果は左の如きものである。尙、昨年より本年にかけて、幾多の無產政黨の出來た事は極めて著しい事柄である。我國の政黨は左の如くである。

黨名	人所員屬	重なる人々
研究會	一五四	(近衛文麿、松平賴壽、牧野忠篤、小笠原長幹、青木信光、渡邊千冬、馬場鐵一、重松反光)
公正會	一五四	(長幹、青木信光、渡邊千冬、馬場鐵一、重松反光)
交友俱樂部	六八	加藤定吉、大井盛元、阪谷芳郎、西紳六郎
同成會	四一	
茶話會	二八	犬塚勝太郎、花卉卓藏
無所屬	三〇	
純無所屬	二六	

立憲政友會	一八七	(堀切善兵衛、富安保太郎、岡田忠彦、高治郎、秦豐助、廣岡宇一郎、菅原傳、若宮貞夫、小久)
革新黨	九	?
實業同志會	一八	(中央執行委員長大山郁夫、委員林田龜太郎、清瀬一郎、關直彥)
無所屬	一八	(中央執行委員長大山郁夫、委員林田龜太郎、清瀬一郎、關直彥)
勞動農民黨	九	?
日本農民黨	一	(中央執行委員長大山郁夫、委員林田龜太郎、清瀬一郎、關直彥)
社會民衆黨	一	(中央執行委員長大山郁夫、委員林田龜太郎、清瀬一郎、關直彥)
日本勞農黨	一	(中央執行委員長大山郁夫、委員林田龜太郎、清瀬一郎、關直彥)
社會民政黨	一	(中央執行委員長大山郁夫、委員林田龜太郎、清瀬一郎、關直彥)
勞動民衆黨	一	(中央執行委員長大山郁夫、委員林田龜太郎、清瀬一郎、關直彥)

第二 財政金融問題

昭和二年度の財界は誠に極度の緊張を示したものであらう。

早速藏相について、若槻内閣に列した片岡藏相は、公債政策として依然非公募の方針を示し、剩餘金の一部を減債基金に繰入れ、以つて經濟界の沈滯を救はうとしたのである。

片岡藏相の政策——財務當局は、過去に於て、年々多額の剩餘金を後年度に繰越して來た。それは財政計畫の堅實を期する上から、歳入豫算を極少に見積つたのである。試みに數年間の純剩餘金繰越額を見るに、大正九年度は五億四千六百萬圓餘、十年度は四億四千三百萬圓餘、十一年度は五億七千百萬圓餘、十二年度は四億六千三百萬圓餘、十三年度は四億七千四百萬圓餘であつて、此の如く巨額の剩餘金を繰越して國庫に藏することは、不合理の甚だしいものであるが故に、若槻内閣の濱口藏相時代にも、出來るだけ實額に近い豫算を定めたのであるが、結局失敗に歸して了つたのである。

然るに國債は、内外債を通じて、五十一億圓に達し、利子は年々二億五千萬圓の巨額に達して、減少する代りに増加して行く云ふ有様となつた。此の儘では國家財政の行詰りを見ねばならぬ事になるので、歴代の財務當局は剩餘金を國債整理基金に振り充る事を理想として來たが、遂に實現に至らなかつたのである。片岡藏相はこの理想を實現する爲めに、昭和二年度の豫算面に組込む事なし、十一月

四日の豫算閣議を經て議會に提出なし、通過を見たのであるが、その後昭和三年度豫算編成に當つて、田中内閣財務當局は財源難に陥つた結果、剩餘金の四分の一の減債基金繰入れは當分見合はせる事になつた。

日銀利下——片岡藏相は、大正十五年十月四日の就任早々に、突如日銀の利下を斷行したのである。在來の公定步步一錢を一錢八厘とした。大藏當局は、財界整理の進行、通貨の需要漸減、金利漸落、物價の低落、貿易の回復、および爲替相場の回復を理由としたものである。處が組合銀行は、藏相の豫期に相反して預金の利下げに應じなかつた。

金解禁——十五年十一月二十七日關西銀行大會に於て藏相は演説したけれども、その内容は未だ確固たるものでなく、その後、爲替相場の回復を機として昭和二年一月二十二日横濱出帆の郵船大洋丸で金貨二百萬弗をアメリカに向け現送し、同二十九日には内地正貨四百萬圓を川崎汽船で第二回の現送を行ひ引き數回現送したが、藏相折角の新計画も遂に金解禁に迄至らずして、内地財界の混亂、内閣繼續閣議で決定した豫算案は、若槻内閣の標榜する「緊縮整理」を全然裏切り、未曾有の大膨脹を示した。即ち一般會計概算歳出十七億三千三十七萬三千圓で歳入十五億六千

九百七十三萬六千圓で差引不足額一億六千六十三萬七千圓で、十五年度の豫算に比べて實に一億三千二百萬圓の増加となるのである。

政府の發表に依る豫算膨脹の原因は、國庫剩餘金を國債償還額に充當する爲めに四千四百四十萬圓、其の他の殘額の八千萬圓中重な新規要求は、義務教育費國庫負擔増額の五百萬圓、金鷗勳章年金增加三百三十萬圓、減債資金四千四百四十萬圓、海軍輔助艦艇製造費追加四百七十二萬圓、遞信雇傭人給料定率改定五百一萬三千圓等であつて、總括的のものであつた。

豫算の通過——此の十七億三千萬圓云ふ大豫算は、第五十二議會に提出され二年一月二十六日より開られた豫算總會に於ては、少し議論もあつたのであるが、同月二十日の三黨首會見の結果として、殆んと何等審議する事なく修正する事もなく通過させてしまつたのである。貴族院も一部の修正を経たのみで可決した。其後追加豫算を提出して、昭和二年度の總豫算額は十七億三千五萬八千圓となつたのである。

震災手形とモラトリアム——震災手形四億三千萬圓中昭和二年度迄に償却したものは二億二千萬で、残り二億七百萬圓は依然として残り、震手の約半額は臺灣銀行の所有する處であつて、臺灣銀行の所有の震手中約三分の二は鈴木商店の振出したもので不良貸付其他に依るものである。

此の整理のために政府は第五十二議會に、「震災手形損

失補償公債法案」及び「震災手形善後處理法案」を提出した。之に對して衆議院は非常なる混亂裡に憲本聯盟の力で、三月四日兩法案を可決した。次いで貴族院をも通過した。この兩法律は此處に成立し、國民は二億七百萬圓の巨額を負擔せねばならないこととなつた。

震手案の通過にからんで、震手所有銀行の内容も次第に明かとなり一般人心の不安は次第に増大しつゝあつた、片岡藏相の東京渡邊銀行が内容不安なり云ふ失言を轉機として、昭和二年三月十五日以來僅、數日中に東京渡邊あかぢ貯蓄、中井、中澤、八十四、村井、左右田等の諸銀行が破綻した。於之、財界は益々不安に陥入り、全國の各銀行も多く取付狀態に陥入つたのである。臺灣救濟に伴れて若規内閣總辭職した結果、財界の恐慌は最高潮に達し、先づ臺灣銀行は四月十八日より内地及び海外の支店を閉じることとなり、四月十九日には全部休業した。十五銀行も同月二十一日より休業を發表するに至り、此れと前後して近江、廣島產業、西江原、門司、泰昌、武田割引、明石商工等の大手銀行が續々休業するに至つた。

預金者の不安混亂は極度に達し取付騒ぎは益々加速度を

加へたので、全國組合銀行は二十二、二十三日の兩日、一齊に休業を發表し、日銀本店及び信託會社に於ても銀行同様二日間休業した。

モラトリアム——政府は遂に支拂猶豫緊急勅令を出すこ

とに決し、同案が二十二日樞府を通過するご同時に即日内

原因是生絲に於て約一二、二六九萬、綿糸及綿布に於て五、七三七萬圓である。生絲について云へばその原因是圓價の騰貴、銀塊低落、人絹の暴落、歐洲財界殊に生絲の第一の華客であるアメリカの不況に因るのである。綿絲綿布は其の御華客先は支那であるが、その銀價の暴落と引續く國民革命の内亂は、取引高の減少の最大原因となつたのである。

昭和二年度上半期は昨年同期に比すれば、輸出入共に減少を示しつゝある。貿易總額は前年上半期に比して一割五分の激減である。此の如きことは、大正九年の反動期十二年の震災に次ぐ大變動であつて、その變動は種々あるけれど、その主要なるものを擧ぐれば、爲替回復による輸出不振、不景氣によるわが國消費の減少、支那長江筋の動亂に基く輸出減、物價低落の影響と見なければならぬ。尙近き将来に於ても、外國貿易の活潑なる振興を期することは不可能であらう。

預金部資金増加——昭和二年度の春のバニック後、郵便貯金は激増して五月末には十四億五千九百萬圓となつた。前月末に比すると一億七千萬圓の増加で、之に三、四月の増加分を加へるに實に、一億九千六百萬圓の増加率である。此の増加は東京大阪の大都市の管内に少くして、地方、小都會、農村に於けるものが甚だしいのである。預金部資金運用委員會では、郵便貯金の純増加額たる二億四千萬圓を運用する計畫を立て、その一部を割つて地方團體または

地に、二十五日に朝鮮、關東州（満鐵附屬地を含む）樺太の各殖民地に之を實施した。

臨時議會——之と同時に臨時議會召集の詔書は發布された。日銀は見返擔保の範圍を廣め擔保價格を引上げて貸出しを開始し、之に依る日銀の蒙る損失は政府が保障することになり、二百圓、五十圓の新紙幣を發行して、從來の取引以外のものまで極力融通し、二十四日の日銀帳尻は實に二十五億四千三百四十三萬餘圓、貸出十八億八千九百五十五萬餘圓を示した程である。かくて各銀行は手元資金の充實を圖り、休業開けに備へた。二十五日モラトリアム中に開かれた全國銀行は、各地共極めて平靜で、日銀本店は、反つて其の返金の爲めに、惱まされる状態に立ち至つた。五月三日より臨時議會は召集され、七億圓の巨額は國家の負擔として、財界救済の爲めに投げ出されたのである。其の結果、臺銀は五月九日より各支店一齊に開業し、同十二日には神戸六十五銀行が蘇つた。だが、十五銀行、川崎造船の運命は此の結果甚だしく、以前と異ったものとなつた。

外國貿易——大正十五年度のわが對外貿易は輸出は十九億三千三百五十八萬圓、輸入二十二億六千六百三萬圓で差引入超、三億三千二百四十四萬二千圓に及んだ。前年度に比するところ約五千八百二十三萬圓の入超である。

大正十五年度は世界的に不景氣であつた故である。日本も世界經濟界の一部として當然其の餘波を受けざるを得なかつた。特に日本のみについて見る時は、輸出減退の最大

各種組合の高利債借替を始め、新規の必要に應ずる資金の融通に充當する方法を講じた。これは政府の當然なすべき責務であると謂はねばならぬ。

帝國の歲入歲出(一般會計)(單位一、〇〇(圓))

特別合計		(単位千圓)	
會計年度	歳入	歳出	歳入超過
大正元年	八七七、六六三	八〇三、五九九	七四、〇一四
一三年	三、九六三、四四三	三、〇四三、二九一	九二〇、一四二
一四年	三、二九九、二六三	二、九八八、六三三	三一〇、六三九
一五年	三、一五三、八七七	二、八二三、三四七	三三九、六三〇
昭和二年	三、四八五、二〇一	二、八九五、一五七	五九〇、〇四四
十四年度迄は決算、他は豫算なり。			

大蔵省預金部資金及び其の運用

費目	大正十四年 (昭和元年)	金額	歩合	金額	歩合	金額	歩合
皇室費	四、五〇〇千圓	0.3割	四、五〇〇	0.01	四、五〇〇	0.01	四、五〇〇
行政費	八八九、六三三	五・七四	八三三、五四六	五・〇一	七二八、三一〇	四・一四	七一〇、二〇〇
震災費	一	一	一	一	一	一	一
其他	一	一	一	一	一	一	一
軍事費	四六六、七五五	二・八五	四三九、一〇三	二・六七	三・七六	二・六七	二・六五
陸軍費	一	一	一	一	一	一	一
海軍費	二四四、三五三	一・三〇	二二一、五五九	一・四九	二五六、〇九四	一・四〇	二九〇、三三六
國債費	二三三、四三三	一	一	一	一	一	一

郵便貯金及振替貯金	一、五四三、二九二	千圓
復興貯蓄債券收入金預金	七〇、九一四	
各特別會計其他預金	三二〇、七二三	
預金部積立金	二一八、六四三	
預金部收入金	二七、九六一	
方債證	二、一八一、五三四	
業債證	四二二、〇八六	
券券	二三三、五二三	
六六、八九九	二六九、四一二	
計預金內地預金	六六、八九九	
計預金外地預金	六六、八九九	
支那政府債券	其 他 證 券	
四分利附支那債券元利補償證書		
英國大藏省證券		
米國大藏省證券		
米國自由公司債券		
米國自由公司債券		
計預金內地預金		

國債現在額並國債高累年比較

國債現行高價還債，內債現行高價償還債，內債現行高價償還債。

一四

七一、四一

各年三月末	發行高	償還高	現在高	債
大正七	二四〇、〇六六	三〇、五四六	一、三五九、九五七	內國債
一二	八三四、一三七	五六八、八九九	二、九八三、三四〇	
一三	七四、三六六	九三九、一三六	三、一〇八、五六三	
一四	五四三、七三一	三、三五六、三三九		
五一、四二				

國債未償還額一人負擔額

國創未償透密一人負折密

國債未償還額一人負擔額

國債外發行高償還高現
在高
三、二六
四九
一、三三八、七八
一、三三九、五五
一、六三一、三九

四〇、四一

外國債現
在高價發行高
償還高價
三六、二六
四九
一、三八、七八
一、三八、五五
一、六三一、三五
一、五〇六、七七
三六八、六九
一、六三一、三五
一、五〇六、七七
三六八、六九
一、六三一、三五
一、三八、七八
一、三八、五五
四九
三六、二六
二六四、〇七五

大正十二年	四、三五七、四八九	五八、四八一、五〇二
同 十三年	四、七四一、九〇八	五九、一三九、〇〇〇
同 十四年	四、九〇一、一〇七	五九、七三六、七〇一

大正十二年	四、三五七、四八九	五八、四八一、五〇
同 十三年	四、七四一、九〇八	五九、一三九、〇〇
同 十四年	四、九〇一、一〇九	五九、七三六、七〇

支那	日本	八三、四五八、四〇五
ロシア	三七七、六七三、四二四	一、九
北米合衆國	一三三、一二三、三三一	五
ドイツ	一〇五、七一〇、六二〇	
英國	六二、五六八、七五三	
佛國	四四、二四八、七一〇	
英	四〇、七四三、八五一	

一八三、四一三	一九九、六六九	二二、七四四	六六、九九九
一九一、九三一	一九三、二六三	一九六、八三三	一九六、七三三
一七六、六五五	一六一、九六五	一四三、〇九六	一〇三、四六六
二、三五、五五四	一、二八、五七〇	一、二八六、九四一	七二、二〇六
一、九〇、八七六	一、九六、三一四	一、三八六、九四一	六八一、毛七三
二〇四三、二九七	一、三三、四八五	一、三三、四八五	七二〇、八三三
一、九八、五三〇	一、五四、九四六	一、五四、九四六	七三三、五七四
二、〇六、〇九一	一、二二〇、七〇六	一、二二〇、七〇六	八五、三六五
十四年	十四年	十四年	十四年
の増加は	の増加は	の増加は	の増加は
八十七萬五千三百八十五人	八十七萬五千三百八十五人	八十七萬五千三百八十五人	八十七萬五千三百八十五人
併、出生の增加率は極めて微々たるもので殆んど停止の傾	併、出生の增加率は極めて微々たるもので殆んど停止の傾	併、出生の增加率は極めて微々たるもので殆んど停止の傾	併、出生の增加率は極めて微々たるもので殆んど停止の傾
向にある。尙、世界の他の部分との總人口を比較すれば左	向にある。尙、世界の他の部分との總人口を比較すれば左	向にある。尙、世界の他の部分との總人口を比較すれば左	向にある。尙、世界の他の部分との總人口を比較すれば左
の如くである。	の如くである。	の如くである。	の如くである。

八千三百四十五萬五千百三十七人である。自然増加率は時に増減があつたけれども最近又増加の傾向を示しつゝある。最近數年間の増加率を示めせば左の如くである。

情 事 會 社 一

(10)

第三 人口及土地

我國の總面積は四萬四千三百三十五方里餘であつて、内地五割八分餘は本州の占むる處であつて一萬四千五百七十一方里である。山岳を標高順に見れば、五番迄は臺灣に存するのであつて、富士山は六番目である。三十六番目の甲斐の白根北岳に至る迄はすべて臺灣に存するものである。

努力するに至つた。その目標とする處は左の如くである。

- 一、現在公營にかかり、然もいまだ法律の制定を見ない事業には、新たに法規を設けること
- 二、單純なる施設で足るものは、なるべく官公營とすること
- 三、複雑なる施設を要し、人格の感化を要すべき事業は、なるべく私營とし、篤志家の經營に待つこと
- 四、社會事業に對しては、不確實な助成金を廢し、補助金を交付すること
- 五、農村社會事業、勞働兒童保護等の如き重要な社會事業にして、いまだ行はれないものは、新に實施すること。

少年職業指導具體案

文部省では昭和二年四月以来少年の職業指導上適切なる方案を考究する爲、内務省社會局その他職業紹介所關係者ご、屢々協議を重ねてゐたが、昭和二年六月七日文相官邸で開かれた協議會で大要次の如き具體案を得た。

(一) 教育機關と少年職業機關との連絡をはかり、同時に父兄ご學校ごの聯絡を密接ならしめ、少年の職業選擇を誤まらざらしめぬこと、(二) 都市及び地方に専任の職業指導者を置き、少年の就職後も、職業の補導をなすこと、(三) 小學校の上級では特に職業に關する必要な事項を教授するご共に、性能調査の施設を更に完備すること、(四) 圖書館、博物館等を利用し、また講習會を開くこと。

第四社會事

（三）

- 一、現在公営にかかり、然もいまだ法律の制定を見ない事業には、新たに法規を設けること
- 二、單純なる施設で足るものは、なるべく官公営とすること
- 三、複雑なる施設を要し、人格の感化を要すべき事業は、

なるべく私營こし、篤志家の經營に待つこと
四、社會事業に對しては、不確實な助成金を廢し、補助金
を交付すること。
五、農村社會事業、勞働兒童保護等の如き重要な社會事
業にして、いまだ行はれないものは、新に實施すること。

では昭和二年四月以来

方案を考究する爲、内務省社會局その他職業紹介所關係者
と、屢々協議を重ねてゐたが、昭和二年六月七日文相官邸
で開かれた協議會で大要次の如き具體案を得た。

(一) 教育機關と少年職業機關との連絡をはかり、同時に
父兄と學校との聯絡を密接ならしめ、少年の職業選擇を誤
まらざらしめぬこと、(二) 都市及び地方に専任の職業指導
者を置き、少年の就職後も、職業の補導をなすこと、(三)
小學校の上級では特に職業に關する必要な事項を教授す
るこ共に、性能調査の施設を更に完備すること、(四) 圖書
館、博物館等を利用して、また講習會を開くこと。

かくして、地方廳に訓令を發した。しかるに一方少年職業紹介事業の現狀は如何に見るに、この紹介事業の實施は大正十四年初めて行はれたので未だ日淺いのであるが、過去一年の成績を通覽するに、紹介事業を取扱つた紹介所は百九ヶ所、小學校は千九百二十五校であつた。この小學校の卒業生三四四、八〇一人の卒業後の希望を類別すれば

上級學校入學希望者	五八、五%
家事手傳	二七、一%
家事以外の職に從事せんとするもの	一四、四%
であつた。又求職兒童四九、七二一八中招入所二申込しき	

業別は	ものは、一六、四〇七人で總求職者の三三%を占めその職
事務見習	一、八三一
給	三、〇〇五
小 店	三、〇五六
見習工員	五、七九九
その他	二、七一六
合 計	一六、四〇七
である。尙、右求職者中、中央職業紹介所が取扱つた紹介	人員は九、七〇八人で求職者總數の約五九%に當りその就
職者は紹介總人員の六五%、六、三〇一人であつた。最初	の試みとして好成績のものであるこ謂はねばならぬ。
知識階級の職業紹介所	智識階級は大體に於て月給取になるのが普通である。小
さい店でも開いて獨立經營するなきは殆んぎ稀である。又	ものは、一六、四〇七人で總求職者の三三%を占めその職

— 情 事 會 社 —

河川は、交通上重要であるのみではなくて水力電氣の源泉として、特殊な重要性を占めつゝあるものである。されど此處には航路延長順に二三の河を示せば左の如くである。

筋肉労働にでも身を投するこことは尙更ら稀である。然に近來學校の數が激増し、所謂智識階級なるものが多量に生産されたのこ、一方に於て不景氣のために、就職難が叫ばれ出したのは誠に故ありである。遅まきながら東京市では、昭和二年五月一日より本郷元町一丁目の平和ハウスに假事務所を置いて、之等知識階級失職者のために紹介事業を開始することとなつた。申込者は中等學校卒業程度以上で、希望者は戸籍謄本、身元證明書、履歴書を添えて申込むことになつてゐる。

細民衛の施設について

内務省では昭和二年度から六十七萬餘圓の補助費を以て六大都市の不良住宅を改良することになつた。東京府社會課の最近の府内不良住宅調査の結果によれば、不良住宅は郡部に最も多く、その總數は六、二五八世帯、五、五七九戸に及んでゐる。五十萬圓の豫算で昭和二年度には木造本住宅を一二六戸、商店向木造住宅を三七戸、計一六三戸を建立し、下水道を完成し更に植樹等して、整然たる衛生地區たらしめ、昭和三年度には鐵筋コンクリート共同住宅を九〇戸、木造住宅を三九二戸、商店向住宅を二五戸計五〇七戸を建設の計畫である。

重なる社會事業團體

一、日本赤十字社は明治十年西南役に際して博愛社の名の下に創立され、同役鎮定後これを永久的のものとし、明治十九年には歐洲各國赤十字社と同盟し、翌三十年日本赤

十字社と改稱し皇室保護の下に陸海軍大臣の監督をつけ
る社團法人である。

△本 部	芝區芝公園五號地
△社員總數	二、四二一、七七六名(一四年末調)
△財產總額	五〇、三二一、三六五圓

△支 部

救 療 所

巡 回 診 療 班

一 一

結 核 療 養 所

一 一

妊 產 婦 保 護

一 六

救 急 函 配 置

九

共 同 事 業

一 二

海 濱 學 校

九

產 婦 保 護

七

夏 季 兒 童 保 護

二 七

同 聖 院

二 二 (一 五、一 二 月 調)

學 校 看 護 婦

一 六

同 聖 院

二 二 (一 五、一 二 月 調)

△病 院

副 社 長

總 裁

同

男 爵 平 山 成 信

同

候 爵 德 川 團 順

同

阪 本 彰 之 助

△機 構

同

關 係 院

同

同

同

同

同

同

△常 設 救 護 所

同

二、愛國婦人會

明治三十三年北清事變に端を發し、故奥村五百子が戰死者遺族及廢兵等の慰藉、救護を目的として明治三十四年二月本會を創立したもので、現在は當初の目的の外、あらゆる社會事業に貢献する所が多い、朝鮮には朝鮮本部あり全國支部總數は五十ヶ所で外に委員部所在地七ヶ所ある。會

四、福田會育兒院

創立明治九年、大正十年八月財團法人の認可をうけ育兒院と幼稚園と龜戸に支部保育園あり、毎月二十八日に機關雜誌福田を發刊専ら孤兒貧窮者兒童を救養指導す資本金は十四年末現在で四九二七五圓である。

所在地 府下下澁谷第二御料地

副 會 長

同

五、少年團日本聯盟

「備えよ常に」の標語を引提げてボーアスカウト日本聯盟が大正十一年その初聲を擧げて以來、その主旨に共鳴して加盟するもの次第に多く、今日においては全國に加盟團を有する有力な少年指導教化團體となつてゐる。

成 立 大正十一年四月十三日

加盟團體 五二二團(大正十五年十二月一日現在)

加盟團員數 五九、二三七(同)

事 業

一、少年團の補導誘掖

二、少年團に關する圖書雜誌の刊行

三、ジャンボリー、講演會、講習會開催

四、少年團指導者の養成その他

五、少年團事業研究調査

員は婦人に限られ、その總數は一、三九一、七九一名(大正十四年十二月末現在)を算してゐる、基本金一、八八七、七七八圓(總財產は二、〇二六、六一四圓)を有し十四年度救護救濟總支出額二七四、五二七圓に及ぶ

所在地 麻町區飯田町一丁目

總 裁 東伏見宮大妃周子

副 會 長 下田 歌 子

同

濟生會は恩賜の慈惠資金一、五〇〇、〇〇〇圓を基礎とし、明治四十四年創立された財團法人である、この基本金に、朝野の寄附金その他を併せて一五、六〇三、五七七圓(十五年五月一日現在)とし、これから生ずる收入によつて醫療の途なき者に對し施薬救療を講ずる等専ら窮民救濟に盡すを目的とする。

東京市内に分院 一 赤羽乳院 一

診療所 六 巡回診療班 八

巡回看護班

其他地方に病院 五 府下に診療所 二〇

巡回診療班

肺病患者療養所 三

あり、全國各府縣におけるものは地方廳にその施設を依頼してゐる。

濟生會本部 芝赤羽町一

總 裁

會 長

閑院宮載仁親王

德川 家達

聯盟本部

聯盟本部 麻町元衛町一(文部省内)

職業別労働者数左の如し		其 合 計	他	一、八三、五〇
職業別労働者	種 類	三、二〇〇、三〇	四三、九元	二、二〇〇、四〇
工場労働者	男	一、五〇、五七	一、五二、四一	一、五〇、三〇
鐵山労働者	女	一、四七、六九	一、五〇、五九	一、四七、六九
運輸交通通信労働者	計	七〇、五三	七〇、五三	七〇、五三
日傭労働者其他	男	一、四七、八四	一、四七、八四	一、四七、八四
合 計	女	一、四七、八四	一、四七、八四	一、四七、八四

出稼労働——日本に於ては、養蠶其他の農業、鐵山、紡績、漁業等種々なる移動労働者がある。中央職業紹介所の発表にかかる大正十三年中の他道府縣(東京府を除く)への出稼者調査の結果によれば、出稼者總數六十六萬七千九百六十三人にして、内男三十九萬六千四百三十人、女二十七萬五千三百三十三人である。而して二萬人以上の出稼者ある府縣は次の如くである。

府縣	六八六〇八	德島縣	二一、七八〇	北海道	五五、三三一
新潟縣	三三、七九〇	石川縣	二一、四九八	福岡縣	五一、四四七
大分縣	二八、二七七	富山縣	二一、三四五	兵庫縣	四七、七二八
三重縣	二五、九九五	山梨縣	二一、二三〇	愛知縣	三一、四三三
熊本縣	二三、八九九	岐阜縣	二〇、八七七	長野縣	二七、一六五
島根縣	二三、七六二	青森縣	二〇、三四〇	京都府	二六、三七五
千葉縣	一一、一二八				
香川縣	一一、一〇八三				
又一萬人以上の入稼者を有する府縣は左の如くである。	一一、一〇六、七七〇				
東京府	一一、一〇八三				
大阪府	一一、一〇六、七五〇				

賃銀労働——大正十二年の一時的好景氣以外には、大正九年以來次第に不景氣になると共に、賃銀も低下の傾向にある。大正十四年中の諸職業賃銀は前年に比して低落を示し、殊に四月以後に其の度の著しいものがあつた。地方的には大阪は例外を示して前年より騰貴し、職業的には金屬工に於て下落が著しかつた。左に、十三年度に於ける東京大阪及び十三都市の諸職業賃銀の總平均指數を商業會議所調査の結果より抽出すれば

月別	東京	大阪十三都市	東京	大阪十三都市	群馬縣	栃木縣	太宰溪	一、四、五四〇
九月	二二、七八〇	二二、七八〇	二二、七八〇	二二、七八〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇
八月	二一、七九〇	二一、七九〇	二一、七九〇	二一、七九〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇
七月	二一、八〇〇	二一、八〇〇	二一、八〇〇	二一、八〇〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇
六月	二一、八一〇	二一、八一〇	二一、八一〇	二一、八一〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇
五月	二一、八二〇	二一、八二〇	二一、八二〇	二一、八二〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇
四月	二一、八三〇	二一、八三〇	二一、八三〇	二一、八三〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇
三月	二一、八四〇	二一、八四〇	二一、八四〇	二一、八四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇
二月	二一、八五〇	二一、八五〇	二一、八五〇	二一、八五〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇
一月	二一、八六〇	二一、八六〇	二一、八六〇	二一、八六〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇
十 四 年	二二、七九〇	二二、七九〇	二二、七九〇	二二、七九〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇
十 三 年	二二、八〇〇	二二、八〇〇	二二、八〇〇	二二、八〇〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇	一、四、五四〇

役員

總長 子爵 後藤 新平
理事長 伯爵 二荒 芳徳
副理事長 侯爵 久邇 邦久
少年團に次いでシーサウトの成立を處々に見るにい

ボーリ・スカウト日本聯盟内に置く
たり、東京には東京海洋少年團(大正十三年一月七日成立)
更に吳、神戸等に海洋健兒の個性的實際的教育を目的とする
海洋少年團が生れた、東京海洋少年團は現在その本部を

顧問 加藤 寛治
同 小山 武 副團長 足立 忠藏

第五社會問題

の一つは、實に、労働者の問題である。我國には勿論各種の労働者が極めて多いけれど其の數は左の如くである。

年次	男	女	計
大正十三年	二、六三、六三	一、三三、六三	四、三三、六三
同十四年	三、〇五、六九	一、九一、九二	四、四九七、八〇
同十五年	三、一〇、三〇	一、五二、六九	四、六四、六八

昭和二年度に於ける種類別労働者は左の如くである。

種別	男		女		總計	
	工場法適用	同非適用	工場	官民	營業	計
鐵山	三六、三三	一	七〇、三三	一、〇五、五九	一、四、五四〇	二、一、四三三
山	七〇、三三	一	一、〇三、四三	一、〇三、四三	一、〇三、四三	二、〇六、一〇六
合	元七、三三	一	一、〇四、七七	一、〇四、七七	一、〇四、七七	二、〇八、一〇八

— 情 事 會 社 —

年齢	男	女
一四歳未満	七、五一四	八一、四五
一四一一五	〇・七二	〇・五九
一六一一七	一九、八〇三	一五二、六五〇
一八一一九	〇・八九	〇・七六
二〇一二三	四五、四三五	一三八、七〇六
三〇一五九	一・二三	〇・九〇
六〇歳以上	四八、五二四	九五、二四一
總人員	一・五九	〇・九八
平均賃銀	一五八、四八四	一〇二
男女平均賃銀	三三九、三六〇	一〇一
	二・一	七二、〇六〇
	二・五八	一・〇二
	三、二〇三	二、〇〇五
	一・七七	二・七二
	五八八、五六三	七〇一、五九七
	二・一〇	〇・八八
	一・四四	

重要貿易品

輸入 超過 計	米合衆 超過 計	耳 吉 超 過 他 國 度 港 洲 那	洲アジア			輸出 計	領東 印 超 過 他 義 利 度 港 洲 那	輸入 計	英 佛 獨 白 其 北 輸 出 計	カリメア 北 輸 出 計	南 其 他 ア フ メ リ 諸 リ	
			支國	關支	英香							
大正元年			輸入 二四、八三 千円	輸出 二四、八三 千円	輸入 五、七七 千円	輸入 二四、七一 千円	輸出 二四、七一 千円	輸入 六、七三 千円	輸出 二四、七一 千円	輸入 一、九七、〇五 千円	輸出 一、九七、〇五 千円	輸入 一、九七、〇五 千円
大正十四年			輸入 四六、四六 千円	輸出 四六、四六 千円	輸入 二四、七一 千円	輸入 一、九七、〇五 千円	輸出 一、九七、〇五 千円	輸入 五、七七 千円	輸出 五、七七 千円	輸入 一、九七、〇五 千円	輸出 一、九七、〇五 千円	輸入 一、九七、〇五 千円
大正十五年			輸入 四二、六一 千円	輸出 四二、六一 千円	輸入 一、九七、〇五 千円	輸入 一、九七、〇五 千円	輸出 一、九七、〇五 千円	輸入 五、七七 千円	輸出 五、七七 千円	輸入 一、九七、〇五 千円	輸出 一、九七、〇五 千円	輸入 一、九七、〇五 千円

先づ、輸出品について重要なものを挙げれば、それは

昭和二年度は六月迄の累計である。

次に產地別輸出入額を示せば左の如くである。

年次	輸			出			輸			入		
	内國產	外國產	特別輸出	外國產	内國產	特別輸入	内國產	外國產	特別輸出	内國產	外國產	特別輸入
大正元年	五、七三、六五 千円	三、七三、六〇 千円	一、七三、〇九 千円	五、七三、六〇 千円	一、七三、六〇 千円	一、七三、六〇 千円	五、七三、六〇 千円	三、七三、六〇 千円	一、七三、六〇 千円	五、七三、六〇 千円	三、七三、六〇 千円	一、七三、六〇 千円
大正十二年	一、四三、六五 千円	三、七三、六八 千円	一、七三、〇九 千円	一、四三、六五 千円	一、四三、六五 千円	一、七三、〇九 千円	一、四三、六五 千円	一、四三、六五 千円	一、七三、〇九 千円	一、四三、六五 千円	一、七三、〇九 千円	一、七三、〇九 千円
大正十三年	一、七四、三三 千円	三、七四、三三 千円	一、七四、三三 千円									
大正十四年	一、九七、〇五 千円	三、九七、〇五 千円	一、九七、〇五 千円									
大正十五年	一、九七、〇五 千円	三、九七、〇五 千円	一、九七、〇五 千円									

輸出中成製品の金額は次第に減少の傾向に在る。成製品は大正十五年度に於ては四一・一%を占め、八億五千二百十萬九千圓を占めつゝある。尤も大なるは原料用半製品であつて、四十三%一であつて、其の金額は八億八千百八十萬三千圓である。

輸入に於ては、原料品が尤も多額を占め、且、増加の傾向に在る。大正十五年度に於ては、五六・四%であつて、

十三億四千九十一萬八千圓である。

輸出額の最高なるは、北米合衆國であつて、次は支那であつて、佛國、關東州、香港、英吉利等が之についてである。

輸入に於ては、合衆國を第一とし、英領印度之につき支那、關東州等が之についてある。其の主要なるものを示せば左の通りである。

第八產業

農業に關する統計（「本邦農業要覽」に依る）

年次	明治四十三年	明治四十四年	明治四十五年	明治四十六年	明治四十七年	明治四十八年
總面積	三、八四六、六八八	三、八四六、六八八	三、八四六、六八八	三、八四六、六八八	三、九二〇、九七〇	三、九二〇、九七〇
田畠	二、九三三、五三〇	二、九三三、五三〇	二、九三三、五三〇	二、九三三、五三〇	二、八〇四、四四四	二、八〇四、四四四
畠	五、七五九、五三三	五、七五九、五三三	五、七五九、五三三	五、七五九、五三三	○・七一	○・七一
合計	一・四八一	一・四八一	一・四八一	一・四八一	一・四七二	一・四七二
田	○・七七	○・七七	○・七七	○・七七	○・七七	○・七七
畠	一・四九	一・四九	一・四九	一・四九	一・四九	一・四九
合計	一・五二	一・五二	一・五二	一・五二	一・五二	一・五二
田	○・七一	○・七一	○・七一	○・七一	○・七一	○・七一
畠	一・五二	一・五二	一・五二	一・五二	一・五二	一・五二
合計	一・五二	一・五二	一・五二	一・五二	一・五二	一・五二

に於ては増加に微々たるものである。田の面積は漸次増加の傾向に在る。畠の面積は總面積に比して漸次減少の傾向に在る。

— 情 事 會 社 —

生絲であり、我國輸出品の中の約三割を占めてゐる。我國は鐵工業は餘り盛んでないのであつて、従つて、生絲の外には、綿絲、絹織物、綿織物、セメント等である。

輸入に於ては、實綿及繰綿を尤も多額なるものごし、砂糖、米、硫酸アンモニア等之に次である。肥料は此の外に第二位を占める程の重要なものである事は、注目に値するのである。今、輸出入について重要なものを占めせば左の如くである。

大正元年		大正十四年		大正十五年	
輸入別種	輸出別種	輸入別種	輸出別種	輸入別種	輸出別種
豆類	水精生綿綢絹織機械	二、九〇	三、六〇	三、六〇	三、六〇
米類	石莫大小肌衣炭器物	八、四七	一、五〇	一、五〇	一、五〇
種類	綿織機械磁入	一、五〇	二、三〇	二、三〇	二、三〇
及別	大莫小肌衣炭器物	五、六八	三、二〇	三、二〇	三、二〇
類別	莫大中小肌衣炭器物	三、〇九	一、〇九	一、〇九	一、〇九
麥類	綿織機械磁入	一、〇九	一、〇九	一、〇九	一、〇九
稻類	大莫小肌衣炭器物	一、〇九	一、〇九	一、〇九	一、〇九
大正元年	大正十四年	大正十五年	大正十四年	大正十五年	大正十五年
三千円	三千円	三千円	三千円	三千円	三千円
三〇、一九	三〇、四九	五〇、六九	五〇、六九	六一、五九	六一、五九
四、四〇九	七〇、五三	九三、三〇六	九三、三〇六	六一、三五三	六一、三五三
一〇、二九	一〇、二九	一〇、二九	一〇、二九	一〇、二九	一〇、二九

輸出先について一言するなれば、

二 畜産業

我國の畜産業は由來餘り盛んではない。明治初年以來、牧畜業の獎勵は屢々行はれたのであるが、餘り大した功績は残さずして終つてしまつた。それは我國の土地の性質、國際的關係ごに依るものである。故に肉用畜及び羊毛に至つては、前者は其の大部分を内地に於て供給し得るけれども、後者は其の殆んど全部を輸入に俟たねばならない様な状態に在るのである。

今家畜數を見るに左の如くである。

種別

大正元年

大正十三年

大正十四年

牛

一、三九、四六

一、四五、二七

一、四九、五三

二畜產業

二 畜産業

頭 數	搾乳高(石)	價額(千圓)	五 糞	五 糞
五、三九	六〇、八五	七〇、三三	六元、〇〇	六元、〇〇
七、二三	七、二三	二六、四一	二六、四〇	二六、四〇
七、一〇	七、一〇	一七、一七	一七、一七	一七、一七
七、〇〇	七、〇〇	一六、一六	一六、一六	一六、一六

年次	產額	量價	輸入		輸出		合計	原野	森林	社寺有林	
			千貫	斤	千貫	斤				社	私有
大正元年	三二三	五、九毛六	三〇〇、〇〇	三	二七	一〇	六、二	七、六	三	二五	二三
十二	四六、八	二四、七	三、五	三	一〇	一〇	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二
十三	四七、六	二四、七	三、五	三	一〇	一〇	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二
十四	四八、五	三、五	三、五	三	一〇	一〇	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二
昭和元年	四〇、四〇	一、五七	一、五〇、五三	一	一	一	一	一	一	一	一

森林に於ては、御料林、國有林、公有林、社寺有林の合計は大正十三年度に於ては、一一、七四八千町で私有林は七、八〇二で、前者が如何に大きなものであるかを知る事が出来る。又用材伐採高は四二、八六九、二六九石で價格は一億二千五百九十七萬四千八百八十七圓である。

林野産物の中では木炭が最位を占め、遙るかに下つて柴草、掛け、樹實、松芽、椎茸等が重なるものである。木炭は十四年に於て一億一千七百四十八萬餘圓に及んでゐる。尙参考迄に木炭の需給高を示めせば左の如くである。

風害、病蟲害、火災等の爲に林野の害せられる事も決して少しこしない。大正十四年度に於ける被害總面積は十三萬三千八百三十九町歩に及び價格一千百六十八萬二千圓に及んでゐる。

年次	產額	量價	水產物價額		漁業者		本種	魚類	貝類	藻類	其他水產	動植物類	類別	
			製造	漁獲	漁業	漁船								
大正元年	一	一	大正元年	十三年	十四年	大正元年	別							
十二	三二三	五、九毛六	三〇〇、〇〇	三	三	一〇	大正元年							
十三	四六、八	二四、七	三、五	三	三	一〇	大正元年							
十四	四七、六	二四、七	三、五	三	三	一〇	大正元年							
昭和元年	四〇、四〇	一、五七	一、五〇、五三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	大正元年

四 水 產 業

漁業者及び漁船の數は左の如くである。

我國は、殊に長い海岸線と、太平洋と世界三大漁場の一つオホーツク海に近いので、古來魚類は相當多量食糧其他に供せられてゐた。之に關聯して水産業は、我國に於ては主要なる産業の一つであつた。

年次	種別	鷺成		鷺成									
		卵	飼	卵	飼	卵	飼	卵	飼	卵	飼	卵	飼
大正元年	大正元年	二、四九〇	七二六	二、四九〇	七二六	二、七〇六	大正十四年	二、七〇六	七二六	二、七〇六	七二六	二、七〇六	大正十四年
十二	一七、二七〇	三三	三、二四九	三三	三、二四九	大正十四年							
十三	一五、九三九	三三	三、二四九	三三	三、二四九	大正十四年							
十四	三八、七九七	二〇、六二一	大正十四年										
昭和元年	一三、七〇九	一六、一五八	大正十四年										

年次	種別	鷺成												
		卵	飼	卵	飼	卵	飼	卵	飼	卵	飼	卵	飼	
大正元年	大正元年	七八一、七一二	三五、四六七	八〇九、九六七	三一、六二〇	八四一、五八七	五三二	七八一、七一二	三五、四六七	八一七、一七九	八二六、八八五	七九六、八七八	三〇、〇〇七	大正十四年
十二	大正十二年	八一七、一七九	大正十四年											
十三	大正十三年	八一七、一七九	大正十四年											
十四	大正十四年	八一七、一七九	大正十四年											
昭和元年	大正元年	七、六	二、六六	三〇七	二六六	四八、六一四	六八一	七、六	二、六六	三〇七	二六六	三〇七	二六六	大正十四年

次に家畜屠殺頭を示めせば左の如くである。

種別	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
牛	二七九、三七〇	三四四、四五〇	三一八、三一〇	三九、二九〇	八、六四三	大正元年	大正十三年	大正十四年	大正元年	大正十三年	大正十四年	大正元年	大正十三年
馬	一五、二三五	五三、五五〇	五三、五六二	六八一	六八一	二六六							
豚	六四、四三一	七七、四四五	七六六、一八七	七六六、一八七	七六六、一八七	三〇七							
羊	一、五八一	六、八四八	六、九二六	六、九二六	六、九二六	一〇四二							
綿	二二三、九九三	五八八、九六七	二七、二六一	二七、二六一	二七、二六一	九、〇九二							
山	二、六〇〇	二、六〇〇	二、六〇〇	二、六〇〇	二、六〇〇	一、一							
鶏	六、四四二	六、四四二	六、四四二	六、四四二	六、四四二	一一一							
飼	一、一	一、一	一、一	一、一	一、一	一一一							

今年に於ては、東京に於て、不良牛乳の問題が盛んになつたが、大した事もなく下火になつた。

尙、此の外に、農家の副業として家禽数は如何位であるか云ふに次の如くである。

年次	種別	鷺成									
卵	飼	卵	飼	卵	飼	卵	飼	卵	飼	卵	飼

<tbl_r cells="14" ix="5" maxcspan="1" maxrspan="1"

種別	大正元年		大正十三年		大正十四年	
	社數	資本	社數	資本	社數	資本
農業	四三	二、三三	七九	二、五二	七四	一、五一
水産業	一	—	二三	八、三九	一六	一、四五
工礦業	一	—	三三	一、〇六、三九六	三三	一、四五
商業	四、四〇三	六七、九三、三、三五、六、〇四、六元	三、三三	六、一七三、九三	三、三三	一、〇六、三九六
運輸業	八、〇〇四	八四、四〇、六、五三、七、三九、八〇六	七、三〇一	七、三〇九、三〇六	七、三〇一	七、三〇九、三〇六
計	一、〇〇五	一八、〇四、二、四八、一、五七、五〇六	二、五五	一、六八〇、六五五	一、六八〇、六五五	一、六八〇、六五五
總會社數	三萬四千三百四十五	三萬四千三百四十五	總資本額	百六十四億六千	總資本額	百六十四億六千
四百十九萬九千圓の多額に上つてゐる。之を資本金額別にして見る。	左の如くになる。	左の如くになる。	左の如くになる。	左の如くになる。	左の如くになる。	左の如くになる。
種別	社數	資本	種別	社數	資本	種別
五萬圓未滿	一七、一三一	二二三、八七四	五萬圓未滿	四、四五五	二五一、九一三	五萬圓未滿
十萬圓未滿	七、八二七	一、三三七、四二九	五十萬圓未滿	二、〇八二	一、一一六、七三〇	一百萬圓未滿
五百萬圓未滿	二、一八二	三、五四、二九四	一千萬圓未滿	三〇二	七一〇、八八四	一千萬圓以上
一千萬圓未滿	三一七	八、二五九、一七八	一千萬圓以上	三四、一九六	一六、四六四、一九九	計
次には資本金の順に依り有力なる會社を列記すれば左の如くである。(生命保險會社及銀行を除く)						

六工業

東京電燈	三井合名	三〇〇,〇〇〇	五五、七四	六四	○・七	若尾 瑞八
東邦電力	住友合資	一四、三二	八、五三	一・三	一	伊丹彌太郎
三菱合資	大同電力	三〇、〇〇〇	一三、六三	八、三六	一・〇	岩崎小彌太郎
日本郵船	日本電力	一〇、三三	二、六六	〇・八	〇・九	福澤 桃介
三井物產	東京瓦斯	一〇〇,〇〇〇	二、九〇	〇・九	〇・九	白仁 武
日本電力	三井礦業	一〇〇,〇〇〇	二、九五	〇・九	〇・九	三井平之助
東京瓦斯	三井鑛山	一〇〇,〇〇〇	三、〇四	一・〇	一・〇	山岡順太郎
三井鑛業	大阪商船	一〇〇,〇〇〇	二、七三	〇・九	〇・九	岩崎 清七
三井鑛山	宇治川電氣	一〇〇,〇〇〇	六、七七	〇・九	〇・九	三井元之助
大阪商船	川崎造船所	九一、五〇	三、三元	一・〇	一・〇	堀 啓次郎
宇治川電氣	日本石油	八〇,〇〇〇	一・〇	一・〇	一・〇	林 安繁
川崎造船所	國際汽船	八〇,〇〇〇	一・〇	一・〇	一・〇	松方幸次郎
日本石油			一・〇	一・〇	一・〇	松本圭三郎
國際汽船			一	一	一	松方幸次郎

又、漁獲物、製造物、養殖に於て主要なる府縣を示めせば左の如くである。

次に、主要漁獲物として、大正十四年度に於て四百萬圓以上に上れるものを示めせば左の如くである。

道府縣	漁獲物	製造物	養殖
北海道	五、〇六七、〇四〇 円	六、三三、元三三 円	一、〇六、八七二 円
青森県	六、九六六、三〇三	四、五五五、六八三	一、九〇〇
岩手県	五、九五五、八四二	八、壹八、六六六	五〇、三八四
東神奈川	八、八〇三、四七四	五、三三八、一〇〇	一、三五、五三〇
新潟県	八、九四五、三八七	八、三五四、二三三	五、〇四五、七〇〇
富山県	八、〇二〇、四六一	二、一四五、五〇九	一、〇五七、九八一
石川県	五、〇八六、九五五	一、三五四、元四四	一九、八五二
福井県	四、四五三、二八八	二、九〇〇、三〇三	三、一七四
兵庫県	四、三〇〇、二八一	二、二三〇、四五七	元、三八八
三重県	三、〇五五、〇八一	三、七二三、〇一〇	一、二九〇、三三三
和歌山県	八、九六一、八五七	三、七〇五、九七〇	一、二九七、七二〇
奈良県	七、四四六、二四四	五、三三四、二三二	二、二〇五、九九七
京都府	七、六三三、八九九	五、四七三、六三二	一、三六、七五〇
滋賀県	七、〇五〇、七三三	四、九四〇、四一七	一元、三三三
福井県	四、六八〇、八六六	三、五四七、一〇八	元四、五四三
長野県	一、八六六、〇四一	八五、二五五	一元七、四四〇
山梨県	三、六四一、四九九	七一、二五八	一元九、三三三
静岡県	一〇、七四六、二三三	二八、二三六	一元九、二二二
愛知県	四、八三二、七五五	五〇、二〇〇	一元九、一九九
三重県	一〇、五三三、七四〇	八六、七七七	一元九、一七七
奈良県	六、三七四、〇四八	二七、三四四	一元九、一七七
高知県	三、四三八、三九九	四三、〇三九	一元九、一七七
福岡県	二、五七七、一二三	三七、〇三九	一元九、一七七
大分県	八、三九九、九七七	二七、四二三	一元九、一七七
鹿児島県	九、四六三、七六一	二七、四二三	一元九、一七七

五
商
業

朝鮮	臺灣	朝鮮	西三里
朝鮮	檺太	三、三三	四、四七、四六二
朝鮮	關東州	二、三九	一八九、六三〇
朝鮮	南洋廳	三三	三、五七、八三
朝鮮	農產業	二壳	一八六、九八
朝鮮	耕地及林野	五、四七	八三、六三
朝鮮	(×印は椰子林)	八一、九七	二、〇八
朝鮮	耕地及林野	四九、三九	一八九、〇三
朝鮮	耕地及林野	三三、六七	四、〇五、五三六
朝鮮	耕地及林野	三三、六六	元、〇一五、五三六
朝鮮	耕地及林野	二三、一六	人語

我國に於ける殖民地は、朝鮮、臺灣、關東州、樺太、南洋廳を指すのである。今其の面積、人口、内地人、原住人との比較等を表示すれば左の如くである。

第九章 民地殖力

種別	主要農產物は左の如くである。	計(大正十四年)		大正十三年		大正元年	
		米	麥	米	麥	米	麥
穀類	豆花類	一四、七七三石	一千石	一〇、四一九	五、六二二	一〇、四一九	五、三〇三
水產製品	魚酒類	九六八	一千石	二二八、五一	七一、三〇二	三、七一八	三、六七〇
鮮	朝	一四〇、一八四石	一千石	一八、六七六	五三、〇三三	一、九〇一	一、九〇一
洋	廳	一、六七千石	一千石	二八、三三八	五一、五五一	一、九〇六	一、九〇六
南	州	三〇、三五二	一千石	一四三、三〇二	三二、〇六〇	三〇、三五二	三〇、三五二
關	太	一、九〇一	一千石	一、九〇一	一、九〇一	一、九〇一	一、九〇一
檺	潤	一、九〇一	一千石	一、九〇一	一、九〇一	一、九〇一	一、九〇一
臺	雲	一、九〇一	一千石	一、九〇一	一、九〇一	一、九〇一	一、九〇一

— 情 事 會 社 —

我國に於ける工業の趨勢を見るに、昭和二年度に於ては金融恐慌以來各種の工場に於ても閉鎖の止むなきに至つたものが少くない。大正十四年迄の工場數は増加の傾向に在る。

年次	職工人未満	職工人未満	職工人未満	職工人未満	職工人未満	職工人未満	職工人未満	職工人未満	職工人未満
	同五十三	同五十四	同五十五	同五十六	同五十七	同五十八	同五十九	同六十	同六十一
大正三	四、六五	三、八五	一、八三	一、二五	二元	三、七一	四五	四六	四七
同十三	三、四五	一、九四	二、五五	一、九五	五七	四、元	五五	五七	五八
同十四	三、九三	二、三三	二、五五	一、九四	四五	四、元	五五	五七	五九
十四年末	十四年	十四年	十四年	十四年	十四年	十四年	十四年	十四年	十四年
總工場數	四萬九千百六十一	原動機を用するもの	三萬八千二百二十一	約一萬一千は	を使用してゐないもの	我國に於ては、	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者
工場數	中	を使用してゐる。	であつて、	一千は	を使用してゐるものである。	に於ては、	よ	ご	ごを
勞動者數	原動機を用するもの	約一萬一千は	三萬八千二百二十一	一千は	を使用してゐないもの	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者	が現在に於て尤も多くの工場を勞者
種別	原動機を用するもの	約一萬一千は	三萬八千二百二十一	一千は	を使用してゐないもの	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者	が現在に於て尤も多くの工場を勞者
紡績工場	原動機を用するもの	約一萬一千は	三萬八千二百二十一	一千は	を使用してゐないもの	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者	が現在に於て尤も多くの工場を勞者
金屬工場	原動機を用するもの	約一萬一千は	三萬八千二百二十一	一千は	を使用してゐないもの	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者	が現在に於て尤も多くの工場を勞者
機械器具	原動機を用するもの	約一萬一千は	三萬八千二百二十一	一千は	を使用してゐないもの	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者	が現在に於て尤も多くの工場を勞者
化學工業	原動機を用するもの	約一萬一千は	三萬八千二百二十一	一千は	を使用してゐないもの	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者	が現在に於て尤も多くの工場を勞者
製材及木製品	原動機を用するもの	約一萬一千は	三萬八千二百二十一	一千は	を使用してゐないもの	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者	が現在に於て尤も多くの工場を勞者
印刷製本	原動機を用するもの	約一萬一千は	三萬八千二百二十一	一千は	を使用してゐないもの	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者	が現在に於て尤も多くの工場を勞者
食料品工業	原動機を用するもの	約一萬一千は	三萬八千二百二十一	一千は	を使用してゐないもの	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者	が現在に於て尤も多くの工場を勞者
瓦斯電氣業	原動機を用するもの	約一萬一千は	三萬八千二百二十一	一千は	を使用してゐないもの	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者	が現在に於て尤も多くの工場を勞者
其他工業	原動機を用するもの	約一萬一千は	三萬八千二百二十一	一千は	を使用してゐないもの	數の上よ	見たならば、	紡績工業が現在に於て尤も多くの工場を勞者	が現在に於て尤も多くの工場を勞者

種別	總數	内原動機 使用工場	官營工場(十四年末)			計
			從業員	年次	大正十二年	
紡績工業	一	一	七七五	年	大正十三年	四九、一六一
金屬器具	一	一	二五、二九八	次	大正十四年	一一、〇〇四、五〇三
機械器具	一	一	八〇、〇〇一			
合計	五、九七六、四四五	六、六三四、五〇〇	七、〇二元、六〇〇			
其 他	三五、九三	二三七、三三四	二〇四、二〇四			
瓦斯及電氣	九七、去六	一〇六、八三〇	一〇八、三〇〇			
食 料	九八、三七	一、〇八三、二七〇	一、〇九七、一〇四			
印 刷	一〇九、四四六	一、四六、六〇六	一、三三、七三三			
製 材	一九五、〇二元	一八〇、八三〇	一七〇、三二〇			
化 學	一七〇、三三	一七〇、三三	一七〇、三三			
製 烟	一七〇、三三	一七〇、三三	一七〇、三三			
機 械	八一、〇三	一八〇、六九	一八〇、三四			
器 具	三七、四九〇	四七、四九〇	四七、四九〇			
業	三七、四九〇	三七、四九〇	三七、四九〇			
學	三七、四九〇	三七、四九〇	三七、四九〇			
材 及	三七、四九〇	三七、四九〇	三七、四九〇			
木 製 品	三七、四九〇	三七、四九〇	三七、四九〇			
本 品	三七、四九〇	三七、四九〇	三七、四九〇			
印 刷	三七、四九〇	三七、四九〇	三七、四九〇			
製 本	三七、四九〇	三七、四九〇	三七、四九〇			
其 他	三三、六一	二〇六、八三〇	一〇八、三四			
瓦 斯	三三、六一	二〇九、五〇九	二〇四、二〇四			
及 電 氣	三三、六一	二〇九、五〇九	二〇四、二〇四			
其 他	三三、六一	二〇九、五〇九	二〇四、二〇四			
加 工	三三、六一	二〇九、五〇九	二〇四、二〇四			
修 繕	三三、六一	二〇九、五〇九	二〇四、二〇四			
合 计	三三、六一	二〇九、五〇九	二〇四、二〇四			
(本表には官營工場を含まず)						

第二部 論文

<u>州東關</u>	<u>太 樺</u>	<u>臺灣</u>
製魚豆高包	バ用昆魚鰐鯪蔬麥 ル	芳樟樟帽糖砂醒落茶甘米 樟腦 糖粗花
鹽類類梁米	ズ材布粕	油油腦子蜜糖節生 諸

一、九〇八、九一四	六、四四三	一、六二、四三七
二〇、〇九四	千石	二、三、三六二
四二一八石	千斤	九、二四二
七九九、二三三	千斤	二、九四八
二二九、四六七	一千七	二、四七七
五、四一	二千三	一、六二、二八七
一、四一二	二千四	二、五〇八
三、五九二	一千四	三、六八五
三、九一五	一、四五三	一、四五八
一、五三〇	一、五三〇	一、五三〇
一、二〇八	一、二〇八	一、二〇八
一、三三八	一、三三八	一、三三八
二、二七二	二、二七二	二、二七二
一、六八一	一、六八一	一、六八一
八、四〇〇	八、四〇〇	八、四〇〇
一、一四三	一、一四三	一、一四三
八、六七四	八、六七四	八、六七四
一六、八四一	一六、八四一	一六、八四一
？	？	？
？	？	？
三、一七二	一九二	一九二
六九千七百〇	一五二	一五二
四石七百〇	五千九	五千九
六九千七百〇	一五二	一五二
三、一七二	一九二	一九二

南洋譯
コラ
砂糖

六〇九千九
一、一七六
一、三九四
二、八四二
は文化的經濟的標準を異に
を發生し勝ちである。產業
を要請するものであろう。

農業論文

(一) 農業者の組合と消費者組合との 關係に就きて

農學博士 佐 藤 寛 次

この間に常に忠實なる協力の存在を要する旨を警告して居る（國際經濟會議決議參照）が故に、予は本問題が如何なる點に於て、此の如き可能性を認められたかに關し少しく説明を加へることには本問題の研究上無用の業にあらざるべきを信ずるのである。

二

— 鑑 年 合 組 産 業 —

(1)

昭和二年五月四日より同二十三日に至る瑞西國ジユネー
ヴに於て開設の國際經濟會議は、產業組合界に於て長く論
議せられたる農業生産者の組合ミ、消費者組合ミの聯絡問
題に關し、一の斷案を下し、此の關係は「一國內に於ける經
濟の合理化」に貢献し、生産者及消費者共に有利なる價格
の確立を爲す。同時に、生産者及消費者は相互に相手方を
識り、相手方の特徴及要求を考慮に入るべきことを自覺す
るが如く道徳的利益を生ずる、之を國際的に擴張すれば、
「市場を健全なる基礎に置く」ことに於て、生産を規律的な
らしむることに於て、生産及消費間に於ける均合を保ちつ
ゝ價格の安定を得せしむる上に於て甚だ價値多き」ものと
なし、此の種の目的を達するには規則正しき取引の通路開
け、長期の契約を確立して、國內的及國際的消費者の機關

本来生産者ミ消費者の聯絡を圖ることは產業組合界に於
ては甚だ自然の道行である。生産者の組合は最初に於て組
合員の事業の發達に必要な諸原料及農具機械等の購入に
付努力を爲すが、これが一段落を告ぐるご、收穫、加工、荷
造、出荷及販賣に進み、自己の爲の購買より消費者への直
接販賣へと展ぶる。之に反して消費組合に於ては、需要品
(食物の場合に於ては農產物)の共同購入に着手し、一段の
進境を見たる後、自ら製造業を起し、次で其の製造に必要

な原料品の供給を自己の範囲に入れやうとするのである。此等兩者が勝手に自己の方面に進むときは、勢ひ次の如き場合を起し得る。

(一) 農業生産者の組合は、組合員の協力を基礎とし、其の協働に依頼して、生産より販賣に至るまでの一切の過程を自己の手に收めて、最後には消費者に對する分配までを其の管理の下に置く様になる。

(二) 消費者の組合に於ては、其の農產物仕入の手を延長して一々の農業者より購入するまでに及ぼすは勿論、更に進んで農場を組織し、農產物を得る爲めに必要な一切の作業を行ひ、以て一切の生産、分配消費の過程を消費者の手に收め、消費者の手に依りて其の關係を文配しやうとする。

(三) 此の兩者を合して一の大なる團體とは爲すが、而も其の間に分業を起し、農業方面のことは販賣組合に任せ、此の販賣組合は技術的に耕作や收穫等に密接な關係ある事項の執行の任に當り、消費者にありては、其の結合の力に依つて消費の方面に活動し、多少廣き範囲に於て分配を適當に行ふの任務を探ることになる。

第一の方法及第二の方法共に今日迄の經驗に於ては必ずしも見込がないことはいひ得ぬ、乳業組合の市乳販賣を爲すが如き殊に英國や獨逸の消費組合又は其の聯合會中には、所謂計畫的生産に依つて、一切の行動を自己の手で爲さうとして居るものもある譯である。然しながら兩者共に限りに提供することを約し、特に契約書を作成する。此の契約に反する場合は重き過料を課せられても何等苦情を述べず、契約通り年々組合員は其の義務を盡して居る。此の點は我が國の如く定款の規定だけに止め何等特別の供給契約書の取交はしを行はざるものに比する。丁抹組合の特色の一でなくてはならぬ。世界各國への模範となつた組合結合の鞏固なる所以を示める眞相である。然しこれのみを以て組合は發達せぬ。其の家畜の飼養管理の方法に付きては、組合員談合の結果、定めた一定の方法若は組合の規約を守つて、決して之に背反するが如きこゝなき程組合員の訓練が行届いて居らねばならぬ。此の如く組合員間の結合が堅く、組合員の訓練が行届かざる場合には、販賣組合は何處迄も其の業務を擴張するることは出來ぬ。寛に此の鞏固な結合の結果も、其の周到な訓練の效果も、生産者から消費者迄に至るの道程を進めて、其の業務を擴張するに從つて、漸減し消費者に近づくに従つて、生産者組合の能率は下り、消費者の組合の結合が鞏固を加へ、生産者の組合の能率よりは遙に高くなり、茲に消費者組合存在の理由が生ずる。而して消費者組合に於ても、組合が組合員と直接なれば直接なる程、組合員の結合が鞏固で、組合員の購買上の忠誠も實現する。然るに消費者組合が産業組合の業務まで進むに從つて組合の能率は激減して、遂に生産者組合の領域に之を任するを便なりとする點に至りて、其の業務の極限がある。今消費者の組合が産業組合の組織を有しない個々の生

なく其の事業を擴張して、而も組合として充分之を爲し遂げ得る見込が確實であらうか。産業組合が據つて以て立つ組合其のものゝ本質が、必ずしも之を是認するこは限らない、寧ろ大に不可なりとする論點もないではない。農業生産者の販賣組合が成功するには少なくとも二つの條件が必要である。第一は組合員間に於ける鞏固な團體たることである。第二は組合員の訓練が、組合員に徹底する所のものは、第一に小區域内に於ける鞏固な團體たること、其の事業に學理を應用して、組合は組合員の中心となり、指導者の立場を失はずに進み得たからである。丁抹組合に關し乳業の場合を探り實際的事情を述べるこ、先づ其の業務を遂行するに必要なだけの組合員を得ざる内は、決して組合の設立を爲さぬ。一單位組合に於ては出来るだけ小面積の區域を以て、八百頭乃至千頭の乳牛を飼養する所の凡そ百五十人の組合員を結合せしめ、一年間百五十萬基瓦乃至二百五十萬基瓦の乳を取扱ふのを標準とする。小區域は組合員と組合との距離を最小に短縮せしむる爲に絕對必要であり、かくして運搬費を節約し得る譯である。尙組合員の結合を一層鞏固ならしむる爲には、無限責任を負擔する以外に一定期間（此の期間は五年乃至二十年であるが、一般に十年となつて居る）を定め、其の期間内に於て、組合員は其の生産物の全部（自家用は之を除いて）を必ず組合

産者より物資を購入する場合には、前述の如き訓練ある組合員に依りて、生産物の量と質とに改善を加ふる所の組合の利益を受くるこ能はざる不利益は之を覺悟せねばならぬ。此の不利益を免るゝ爲に消費組合自ら生産に從事したならば如何であらうか。組合員自ら其の労働に當るならば技術に於て、其の經營に於て到底農業者の組合が爲すが如き結果を期待することは出來ぬ。況んや歐米各地方に今日存在する分地組合（Allotments Society）や内地植民組合（Colonization Society）の如くに、組合員は工業労働者の本務を有しながら、其の餘暇に於て家族と共に行ふ作業を以て充分な農產物の供給を圖るが如きここは不可能である。然らば雇人を以てする農場經營は如何こいふに、經濟上に於ては熱帶又は亞熱帶に於て、其の地方の土人を使役して資本主義的大經營を爲す場合ならば引合ふであらうが、其の他の場合には、自ら農業労働に當る者と雖も利益を擧げ難く、今日の農業界に於て經濟上の利益を獲得することは不可能であらう。英國に於ける地方組合及卸賣組合の經驗に於ても、眞に計算上收益を擧ぐる労働者の農業生産組合は殆ど無しといふべく、消費組合の報告に依るも、前途有望にして獎勵を加ふべき見込のものは此の種の組合中に認め難いと言ふて居る。

若し、販賣組合の小賣經營に利益なく、消費組合の自家、農業生産に不利ありこするならば、兩者共に其の固有的有利な仕事を選ぶべき必要があるこいふことに歸着すべ

(4)
く、是に於てか、農業者の販賣組合と消費者の組合兩者の間に活動の範圍を定むる爲に分業が必要になる。而して、分業は結局兩者の利益の爲に起つたものであるから、兩者分立の際に於ける其の缺點の補充を爲すことが必要となる。茲に兩者間に直接聯絡を圖り生産側も消費側も共に產業組合の効果に浴しやうとするに至るは當然の歸結である。

論

— 文 —
生産者と消費者との直接關係は種々の形體に於ける組合の内部に於て起り得る。元來農村の組合には兼營の事實が多く、ライファイゼン系信用組合に於ては、固有の信用事業の外に、購買と販賣事業を兼ねて居るし、瑞西農村の組合も亦消費者組合の事業をも兼ね行ふものは敢て珍らしこせぬ、これ組合員は本來略同一の業務に從事するものであるからである。此の種組合は、其の業務の異なるに従ひて夫々獨立の組合となるを可とするか、又は兼營を以て進むを利とするかは、地方の事情に依り、又國の事情に依つて決して一樣のものでない。本邦農村に於て見るが如く、組合事務の衝に當るべき適當の人物に乏しき場合に於ては、單營とするも結局名稱を替へて少數の組合經營者の手に纏まりて一の兼營、組合の場合と同様となるべく分立せしむるの利益を擧ぐること能はざるが故に、兼營が多いのである。

を知ることが出来る。

和蘭に於ては一九二五年生産の牛酪の六割五分、乾酪の四割五分を産業組合の手に依りて輸出せられ、フインランドに於ては、組合の生産に係る牛酪は一九二四年に於て九割二分を占め、乾酪は七割に達し、エストニアに於ては一九二五年に於て組合の生産したる牛酪は八割四分に達した、藻洲に於ては牛酪及乾酪生産高の九割二分、ニューゼーランドに於ては生産の八割、輸出の九割二分は産業組合の取扱つたものである。

尙此等組合は聯合會に依る輸出高は可なり重要な地位を占めつゝある。即ちフインランドに於ては牛酪輸出組合があつて、輸出高の七割乃至八割を取扱ひ、ラトウキヤにては輸出バタの九割は組合産のものであり、其の内六割は聯合會の取扱高である。ロシヤは一九二五年に聯合會の手にて二萬五千七十七噸の牛酪を輸出し、ニューゼーランドに於ては、同國生産牛酪の三割二分を取扱つて居る。此の如く乳產品の外國貿易は生産者の産業組合に依りて行はれ居ることが明である。

五

小麥も亦組合の手に依りて輸出せらるゝものが大に増加しつゝある。世界に於ける小麥產額は大體に於て一億噸と概算し得べく、其の五分の一は國際貿易市場に現はれるの

此の種の兼營組合に於ては組合の内部に於て生産者の生産物を消費者をして購入せしむるの機會を與へ得る。殊に加工事業を行ふ場合に於ては、組合員をして原料を提供せしめ、加工品は外部に販賣するごとに同時に、内部の組合員に對して、加工品として返戻するが如き場合を生じ、茲に原始的に生産者と消費者の聯結が可能になるのである。村落内に於て農業者の組合と消費者組合の存在する場合に於ては、直接關係の生じ易きは勿論であり、更に廣き範圍に於ては愈々容易に此の關係が生ずる様になる。

四

然しながら、生産者の側に於ける組合の發達が充分でなければ、産業組合の國際貿易といふが如き高度の直接關係は發達するものでない。今日國際貿易關係まで産業組合の發達したものは、已に例示した丁抹の乳產物、鷄卵、豚肉の販賣事業であらう、牛酪のみにしても、一八八一年四萬九千噸を生産したるもの、一九二四年には十五萬七千噸に増加し、其の内十二萬三千四百噸を輸出して居るが、これは世界市場に出る牛酪の純輸出高の三割八分を占むるのである。かゝる盛況を呈するに至れるは、要するに同國に於ける農業者の組合の發達に依るもので、農業者の約八割五分は、販賣組合の組合員たる點から見ても其の程度の如何

である。輸出國の輸出高は一九二五年に小麥粒千五百三十七萬噸、小麥粉三百七萬噸である。輸出國は加奈陀、北米合衆國、アルゼンチン及藻洲を主とするが、露西亞ミルーマニヤは戰後小麥貿易市場に於て其の重要度を大に減じて居る。アルゼンチンを除くと前述したが如く産業組合の小麥取扱高は近頃大に増加した。其の茲に至れるには二の階段を區別し得るのである。第一階段に於ては、地方的に倉庫(elevator)を作り小麥の調製に必要な機械を備へ、等級を附し、必要的場合に乾燥の操作を行ふこととした、時として倉庫に貯藏することもあつた、勿論手數料を徵して組合員の小麥を販賣することもあるが、之をして貯藏又は調製等の取扱を爲すことを組合の仕事であつて、賣却が重要な役目ではなかつた。第二段に入るごと、從來組合員は個々に賣却したるものと一切組合に委任して、組合をして販賣の任に當らしめる。組合が受取つた組合員の小麥を組合の倉庫に於て量り、等級を附し、同一品質の他の組合のものと混合し、組合はかくして集積したる全量を市場に販賣する手續を爲すのである。組合員に對しては穀物を受入れたときに一部の金額を支拂ひ、其の後内拂を爲し、組合員の生産物を賣却したる時と所の事情には一切顧慮なく平均價格を各組合員に精算することにしたものである。此の方法は丁抹の組合が最初に採つたもので、小麥產地の組合は之を模範として行つたものであるが、最初一九〇〇年に北米加州の果物販賣組合が之を行ひ、其の他の諸州及加奈陀、

和	ボ	ペ	エ	ウ	ラ	諸	壞	佛	瑞	ロ	ロ	チ	フ	瑞	獨	蘇	英
1	ル	ル	ス	ク	ト							ヴ	イ				
ラ	ジ	ュ	ト	ラ	ウ							エ	ン				
ン	ー	ニ	イ	キ							シ	ア	ラ				
蘭	ド	ム	ヤ	ネ	ア	威	國	國	西	ヤ	ヤ	ス	ド	典	逸	國	

高 却 賣	總輸入高	場直接購入高	組合及外國市
六、五八五、七四	二八、三五三、九六一	二、四三〇、六五七	
一七、六九九、六九	二、七三三、二五	二、元三、八六七	
二、三六三、〇六六	二、七〇五、八七一	三、四九、〇四四	
五、四四三、一四三	一、三六九、二六八	三、四四七	
七、一〇三、三五五	一、三四、八六六	三〇、三三〇	
四、八四九、二〇一	一、〇三、九五五	三、五六六	
一元、八〇〇、〇〇〇	八二、六四八	一	
五、〇三六、二三一	八〇五、〇五三	二五、四〇一	
三、五一七、九八九	三四八、五〇〇	三	
二、〇六一、一五五	三〇七、五四四	一	
一、二五七、九〇	二二三、七九九	一	
一、三三八、五七二	一六九、九七六	一	
七、六四六、六〇〇	二、三六四	一	
八〇三一一八	三、三六四	一	
一、四〇五、〇八〇	三七、九七三	一	
一、五七六、三六六	三五、九〇三	一	
一、〇五三、六九九	三七、九七三	一	
四八、〇六三	八一、五八七	一	

消費側の方面を見るに、國際貿易乃至内國商業關係に重きをなすものは多數消費組合の聯合によりて成れる卸賣組合である。最近の調査に依つて其の取扱高及外國組合又は組合の手に依つて外國市場より直接購入した數量は次の通りである。

卸賣組合の取扱高及輸入高表（英貨磅換算）

潔洲にも行はれ、ブール (pool) の名を用ふることになつた。此の合同販賣を行ふには組合と組合員との間に於て、一定の期間を定め其の期間内は年々生産物を組合に提供する旨の特約を爲すことを丁抹の組合と同様である。加奈陀の小麥ブール (Wheat pool) は最も有名であるが、同國に於ては一九二三年アルベルタ州に於て創立せられたものを以て初めこし、翌年マントバ州及びサスカチエワニ州にも設立せられ、其の合同事務を處理する爲に、加奈陀小麥生産者組合が設立せられ、其本部をウキンペツグ市に置いて居るが、此のブールに屬する組合員たる農業者は十二萬七千二百人である。彼等は五年間の供給契約を締結してゐるが、其面積は一九二四年に千一萬八千七百五十六英反（我が國の四百萬町歩で三州作付反別の五割に當る）一九二五年に當は千四百九萬千三百八英反（我が國の五百六十三萬町に當り同上六割七分を占むる）に達し、中央事務所の取扱高は一九二四一二五年に於て八千百七十萬ブツセル即ち二百二十九萬噸に達し、其翌年に於ては一億八千七百五十萬ブツセル即ち五百千萬噸に達した。最後の數は加奈陀全州の小麥輸出高の三分の二、世界貿易に現れた小麥の四分の一を占めて居るから實に莫大なものである。斯の如き取引高となれる最大原因は一九一九年の加奈陀小麥局の創設であつて、之が小麥ブールの基礎を爲したものである。第二はハツの主要なる加奈陀の銀行は小麥ブールの爲に特に信用を與へ之に依つて、小麥の提供者に前渡金をなし得ることになつ

六

てゐる。後者は此のブールの大量取扱を爲す上に多大の便宜を與ふるものである。

北米合衆國にも小麥ブールがあるが、發達の程度は加奈陀に及ばぬ。一九二四年の初めは倉庫組合數三・一三四で四十四萬三千人の農業者を組合員となし、取扱總高は一億七千萬弗に達したのであるが、先に述べた第一階段に屬するものである。ブールの起りは一九二〇年及二一年であるが、一州又は隣接の數州を以て區域とするものは今日に於て十一に達し、組合員は九萬五千五百人で、穀物の取扱高は一九二四一一五年度に於て二千七百六十三萬ブツセルである。濠洲に於ては一九二二年以來組合主義に従つて英國に輸出を初めて居るが、一九二二二三年度產穀物の中七割は組合の手を通じて英國に賣却せられた。

此の如く輸出國に於ける小麥販賣組合が發達したから更に國際的に此の業務を擴張する爲、一九二六年二月二十六日、セント・ポール市（ミネソタ州）に於て國際的ブール會議を開き會する者、加奈陀、北米合衆國、濠洲及露西亞の代表者を合して七十名に達したが、（一）各國のブールは加奈陀の程度迄其の平準を高むべく（二）將來の小麥ブール會議の準備の爲め委員を選ぶことを決識したが、漸次此の方面に向つて進むものと思はれる。

此等輸入品中歐洲產のものは一五・八七一・五二七磅、米大陸產一五・七五二・六一七磅、亞細亞洲產五・四六六・〇三九磅、大洋洲產一・三一七・五〇八磅、アフリカ產一・〇二一六・一八八磅である。歐洲卸賣組合の輸入品中小麥と牛酪とは首位を占め、前者は八・二八七・五一三磅で、後者は四・七三五・〇三三磅で、此等二品を合算するに全輸入高の三分割二分になつてゐる。

國際的卸賣組合も設立されたが、商業取引に任ずるものでなく、主として一國內の卸賣組合を結合して且つ其の國際的取引の統計を蒐集するを任務とする。他の國際機關にはスカンヂナヴィヤ卸賣組合（一九一〇年設立）があるが其の商取引關係を丁抹、諾威及瑞典に限つて居る。一九二五年の取扱高は千九百十萬クラウンであつて、其の内二百八十萬クラウンだけは穀粉と穀粒であつて、米國から購入して之を丁抹に輸入するのであるが、同國は自由貿易國であるから、特別の便宜がある様である。

小麥粉や小麥粒の輸入後、組合の力に依りて加工するものは各國に於て必ずしも小額ではない、奧太利、白耳義、佛蘭西、獨逸、英吉利、瑞典及瑞西に於ては組合組織によるパン焼業が盛んとなり、英國の七組合は一九二五年に一万一千二百四十五噸の小麥粉を以て千九十九萬餘基瓦のパンを製造し、内二百三十餘萬基瓦は白パンである。獨逸に於ては二百九十四のパン焼場は一九二五年に一億四百萬マル

ク以上の賣上高を示した。白耳義に於ては三十八組合に屬する七十八工場は一九二五年に六十八萬三千九百噸の小麥粉を消費して居る、丁抹に於ては、三十五のパン焼組合は一九二五年に二百五十萬クロネンの賣上高に達した。佛國に於てはパン焼組合數千七十一で、一九二五年の賣上高は一億三千五百法に達し、英國七百二十のパン焼工場は二百八十斤入の小麥粉三百萬袋を消費する等加工の業が進みつゝある。

此の外に製粉事業が右の需要に應ずる爲に近時盛大に趨きつゝある。英國は五百五十萬噸の小麥を輸入して居るが、英國及蘇國の卸賣組合は七十三萬千五百噸を製粉して居るから、種子用、家畜飼料用を除き全輸入高の一割五分五厘を消化する事になつて居る譯である。而して卸賣組合が加奈陀產及北米產の小麥は英國卸賣組合の輸入高の五割五分を蘇國卸賣組合の輸入高の八割八分を提供して居る。

七

此の如く各國間に於ける産業組合に依る取引關係は多くなりつゝある、然しながら如何に多くなりつゝあつても、

之を購入する消費側の組合が眞に其の任務を盡し、組合の購買力の増加に貢献する所がなければ、必ずしも兩組合の直接關係を以て經濟の合理化運動に效ありと爲すことは出来ぬ、左に少しく各國に於ける消費組合の供給價格につき

ての調査の結果を報告して見やう。

消費組合の分配價格は普通商店の夫れに比べて、彼の特殊な割戻に依る低價を除外しても尙幾分か安價なることは、嘗て（一九一六）獨逸ケミルンに於て消費組合分配のバンニ普通商店のパンを取扱、科學的に精密なる比較計算をした所が普通商店のパンの價格は消費組合の夫れに比して一割二分一厘九毛高價なることを示めし、一九二三年二月二十二日佛國ノルマンデーの地方組合の調査に依る、組合の賣價より高きこと平均チエーンストウの第一號第二號第三號は夫々五・五五%、六・七〇%、六・六九%高く、大雜貨店は六・七三%高く、賣上高多き普通雜貨店は一三・二一%高く、小雜貨店は一九・四二%高きことが明瞭なつた。瑞西に於ては二十三の都會地に在る消費組合の取扱品五八點、雜貨商の取扱品四十七中普通商品二十九點につき比較を爲した所（一九二五年）雜貨商の價が消費組合よりも低きもの十月一日現在に於て八點、同一のもの三點高きものは十八點であり、十一月一日に於ては夫々低きもの一點同様のもの三點、高きもの二十五點であつて、結局普通商店の高いことが明瞭であつた。

同様の調査が一九二六年五月十九日獨逸のエルフルト組合に於て行はれたが、二十五品に付の小賣店と比較した所、目方に於て組合のは八・一一〇瓦で、甲小賣店のは七・九〇六瓦、乙店のは八・〇六二瓦あつた、その價格に於ても組合のは九・三六マルク、小賣店のは夫々一・三九マル

ク及九・六九マルクであつた。若し組合の特別配當金3%を差引くと、甲店のは二五%だけ高く、乙店のは六・五%だけ高い。更に目方の差を加へると、組合と商店の間には可なり大なる差のあることが明である。

組合の賣價を公表した地方一般の物價指數との間に比較を行ひ、組合のみの調査に依つて起り易き缺點を除去せやうと努めた場合に於ても、同様に組合の賣價は一般商店の夫れより安價である。ハングルヒの消費組合「生産」は、一年間の賣上高一九二五年に四千萬マルクに達した程であるが、一九二六年の六月と七月の調査に依る、統計局の調査に係る一般小賣品の物價指數が六月に於て一〇四・九五マルク、七月に於て一〇三・五五マルクであつたのに、組合のそれは夫々九七・六三マルク、及九五・二〇マルクであるから、ハングルヒに於ける生活費の指數は統計局の調査に依る、六月には一五〇・八八、七月には一四八・八八であるのに、組合員の生活費は夫々一四〇・三五及一三六・八六である計算である。此の年組合は賣上高に應じて年五分の拂戻を爲したから、事實は組合の方が更に安價であつた譯である。此の外に尙組合は、世間の高價に對して之を低からしむる效能あることは理論のみでなく、事實である、從つて消費組合は獨り組合員の便宜を圖るのみならず、世界一般に對しても組合の存在、其の物が價格の上に影響を與ふるものである。

佛國アテウルの中央會に於て諸種の地方に付調査した所

に依る、同一の時期を選び數箇所に於て調査したのであるが、組合の活動の多き地方に於ては物價低く、然らざる所に於ては物價高く、組合なき地方に於ては最高であり、而も組合の賣價は普通商店のそれよりも遙に安いことが明であつた。

ハングリーハンガリーの組合から提供せられた報告に依る、組合の存在は物價を低くすることは明瞭である。キスクンハラス（Kiskunhalas）の組合に於て、一九二五年二月と同年八月との賣價を地方の肉屋と比較した所が、設立當時に於ては肉屋の方より高かりしが、八月迄の間に於て平均二割の價格が下落したのみならずその當時に於ても組合賣價は普通の肉屋よりも低かつたのである。又一九一九乃至二十年に於て佛國ノルマンデーの組合に於て調査した所に依る、同組合の影響を與へ得ざるべき設立前の一九一九年八月二十八日に於て、其の地方の日用品二十五乃至三十品の價格と組合の賣價とを比較したるに、兩者の差額は三一%であり、一九二〇年一月二日に於ける差額は二割二分、同年七月七日に於て一割一分となり、それだけ組合の賣價は低い。同日組合の從たる事務所のない二市街地に於て同一の品物を購入した所が、組合の賣價との開きは正に三〇%の多きに達し、正に十ヶ月前同組合の從たる事務所設置なき場合と約同一の開きを見た次第である。

組合の物價調節力に關し瑞西の、二百二十七組合につき調査した所に依る、同國に於ては一九二五年一月末小麥

の價格が騰貴し、之につれてパンの價格が全體に上つた。今其の騰貴割合を見るに於ては普通パン屋に比して幾分か遅いことを左表の通りである。

週間	組合	價額の騰貴を見たる地方普通パン屋
二月一日乃至七日	二四	三五
八一—四	七六	九五
一五—二一	七〇	一九二
二一—一八	三三	六五
一一—七	一三	六
八一—四	二	一
一五—二三	二三	二三
不變化	八	四〇

而もパン價增加の前後を通じて組合の方普通パン屋よりは安價であった。

即ち合計二百二十の組合及普通パン屋につき調査した所によると、騰貴前に於ては一一五地方即ち五割二分の地方に於ては組合のパン一基の平均五七仙であつたが、私營パン屋に於ては一三八地方即ち六割二分に於て之よりも高く、騰貴後同様の差額があつて、六十二仙の價格を示めしが、此の價格を超過したもの組合に於ては一一七地方即ち五割三分で、私營パン屋は一三七地方で、六割二分を占めて居た。

上記の關係は官廳の調査又は監督上得たる數字に於ても同様であった。獨逸エツセンの統計局が九十五の調査を爲

した所に依るに、調査實行の日は一九二四年十月及十一月中の五日間を任意に取る事としたが、消費者組合「幸福社」の價格は私營商人に比し、七四組合は安く十組合は同額、十一組合は高かつた、但し賣上高に對する五%割戻は、一三〇マルクであるから、結局組合のは安價であった。

スエデン政府は一九二〇年に食品の取扱を爲す中間商人の利益に付けて調査し、一九二二年に報告をして居るがそれに依るに、消費組合と私營商人の價格には可なりの開きがあつて、組合の方、消費者に有利なることが明である。

ストックホルム市及ゴーテンブルグに於ける組合と私營商人との間に於けるパンの價格を見るに、各種共組合の賣價は著しく安價であつた、此の點から見て組合運動を頗る重要視し、組合ありしが故に地方物價の下落を來し、物價が下落の趨勢に在るに、小賣店を最先に引下ぐるもの

は組合であるから、其の運動の便宜を圖るの必要あり、且生産者の組合と消費者の組合との經濟的關係を設定すべしと報告して居る、其後一九二四乃至二六年に勞働社會省のユーポー・ヘーマン氏は組合の物價統制力に關して調査を爲し、調査期間を一九一四年七月から、一九二六年七月まで十五年間として居るが、其の結論は、消費組合の所在地殊に其の發達著しき地方の食物の價は他に比して明に低位に在るといふて居る。

英國に於ては、戰後の非況に際し、之が復興の方法を發

取引上に要した幾多の費用を節約して、從來卸賣商人の供給價格よりは安價を以て消費者の組合に提供するを得べく、消費者の組合に於ては、其の靈妙なる組織を以て、消費者に對し廉價供給を爲し得て、茲に經濟の合理化上最も具體的方法を提供することになる。こは獨り國內に於ける組合に就きてのみならず廣く國際貿易の上より見ても同様な關係に立つことが明である。

見し且解決に資せんが爲に、種々の調査が行はれたが、就中食物調査會の報告に依るに、アーゼナル組合の賣價と労働時報(Labour Gazette)この平均物價との間に、可なりの大なる聞きがあつた。それは一九二〇年四月十二日以來一九二四年十二月に至る間に於て、一志(五十錢)内外のパンに對し、一片四分の三(七錢)乃至二分の一片(約二錢)だけ組合の賣價が低位にあつた。又石炭業に關する調查會の報告に依るに、パンに關する調査報告に比し更に完全なものがある。ロンドン市内に於て、石炭の小賣商人の賣價と、消費組合のそれとを比較した所、前者は一頓につき四五志十一片二分の一なるに、後者は四五志五片四分の三であり、此の外に計算上組合に於ては十一片二分の一だけ純益があり、結局小賣人の六片二の一に比して利益は高くなるのであるから、結局組合の賣價は低い。

同報告書の結論には次の如き文句がある。

「若しロンドン市内に於ける小賣商人が消費組合と同様な賣價を以て供給したならば、消費者に對する賣價を低減するか、又は炭山に支拂ふ買價を高くし得べく、かくて炭山の労働者に對する賃銀を増加し得ることになる譯である。

八

(二) 昭和一年の經濟界概觀

丸岡重堯

替騰貴に依る輸出の不振、物價の低落であつたのである。

顧るに爲替騰貴に依る輸出不振、物價低落の困難を我經濟界が深刻に感じ始めたのは、大正十五年に入つてからであつた。誠に、同年の我經濟界は、一言にして云へば、爲替騰貴受難の歳であつた。殊に、同年九月片岡藏相の就任以来、爲替の騰貴は愈々顯著となり、十二月に入つては、殆んざ金輸出點に近き四九弗^八に達した。此間、十一月上旬、藏相は井上準之助氏を招致して金解禁の準備打合會を催し、同月下旬、關西銀行大會に於ては、愈々金解禁の近きに在ることを公式に聲明した。即ち「内外の情勢は益々我國金解禁の實行を速かならしむるため必要な準備を促進すべき時機に到達した」^三なし、その準備條件として、一、在外資金の増加、二、金融の緩和に因る金利の低下、三、財界の整理完成等の事項を擧げた。要するに此等の準備が整つた上で、金解禁の實行をなさうといふのであつた。

斯様な情勢から、金解禁の時期は、其後の經過に徴されば判明せぬが、兎に角、新年、即ち昭和二年の五、六月頃、先づこの春の輸入額に略々目安がつく頃か、遅くも八、九月頃^二一般に見られてゐた。而も金解禁實施後は、

昭和二年の經濟界は、殊に三月中旬から五月にかけて襲ふた狂暴なる經濟恐慌に依つて特筆せらるべき年であつた。以下記者は昭和二年に於ける經濟界の概觀を述べる筈であるが、其記述は自然右の恐慌を中心として行くであらう。

前書

抑々先般の恐慌は、依つて起るべき數多くの原因を持つて居た。併しその根本的原因ともいふべきは、勿論、經濟界が大正九年の大反動に依り非常な打撃を蒙り、而もこれが一向に整理せられず、彌縫に彌縫を重ねられて來た所へ、更に大正十二年の關東大震火災に遭遇して、打撃は激成せられ、整理は一層困難となり、經濟界は全體として極めて危險なる病状を呈して居たことである。この事實は一般に認められて居る所であるが、一般に餘り知られてゐない併も看過することの出來ない主要原因として挙ぐべきは、金解禁を豫想せる爲替の騰貴である。現に、大震火災以後、經濟界の恢復を阻止し整理を遅延せしめたものは、専ら爲

勿論、その以前に於ける經濟界の整理如何にも依るが、諸外國の實例に徴して、少なくとも一年乃至は一年半位の整理的困難期、經濟界の悪化期が續くものと覺悟しなければならなかつた。斯して極めて陰鬱な空氣のうちに吾々は昭和二年を迎えたのである。昨年暮に於ける先帝陛下の崩御が經濟界に於ける斯した陰鬱な空氣を一層激化したこと勿論である。

年初以來恐慌直前までの經濟界

先づ當時經濟界を左右する最も重要な要素であつた爲替に就いて一瞥する必要がある。爲替の騰貴は曩に言及した如く、十五年昨秋以來顯著に現はれ、既に十月以來は四十九弗前後の價位に上り恐慌勃發直前まで略保合狀態を續けて居る。從つて爲替騰貴の及ぼす經濟界への打撃は同年第四々半期から昭和二年々初にかけて強く現はれた。中にも、殊に重要貿易品の如きは爲替騰貴の打撃が略出盡し、それ等の價格は既に底をつけ、其後は海外市場ご歩調をして高低すべき位置に置かれて居た。而も其後は、經濟界の整理が一般的にそしてその事實の性質上除々に普遍化することが残されて居た。之れを物價に就いて云へば、未だ尙割高に残されてゐる内地向諸品の下落が促進されなければ

ればならなかつた。内地經濟界の惡化が必然であつたのである。

ここが、經濟界極度の不振に依る資金需要の減退からする金融緩漫、金利低下は、當時の憲政會内閣の、金解禁を豫想しそれより來たる惡影響の小化を圖らんとする金融政策、即ち金利低下政策と相俟つて著しく緩漫の度を強めた。日銀第二次利下以來の懸案であつた預金利率が甲乙丙種とも年率五厘下げに決定し、實施されたのは二月九日であり、日銀が第三次の商業手形割引率二厘下げの日歩一錢六厘其他夫々引下げを斷行したのは三月八日であつて、共に右の金融緩漫の事實を裏書するに十分である。

斯様な事情から、經濟界の實體は別として、其表面的現象は可なり良好に見えて來た。中には内閣の積極政策や金利低下政策からして一時は中間景氣の出現をすら期待するものがあつた。經濟界の現象は、例へば先づ株式市況について觀るに、後述の如き外國貿易の不振、銀行の警戒、又經濟界實體の不安があり其前途に目安がつかなくて、伸び切らずにゐたとは雖、十五年七、八月以来概して反落してゐたものが年初以來は騰貴の傾向に轉じ、二月頃には近年にない活況を見せた。試みに東洋經濟調査現物氣配相場株價指數（大正二年二月）を見るに前年末一一五であつたのが一月末には一一七となり二月末には一二〇を示し過去一年間の最高新記錄を劃して居る。これまでの過去一年間の株界は大正十二年以来の活況を示してゐたから、そ

の何れの月よりも株價指數が高いと云へば、以て當時に於ける株界の事情を窺ふに足らう。三月に入つては幾分反落の傾向を現はしたが、概して未だ高値を維持してゐた。

更に株式よりも遙かに實質的な物價をみるも、二月頃には既に前年來の低落の底を入れ、實に二年振に反騰に轉じて居る。例へば東洋經濟調査の東京卸賣物價指數（大正二年一月—一〇〇）は一月末の一八一・五を底とし、二月末には一八三・五、三月末には一八三・九と騰貴して居る。之れ以上個々の事情に細かく這入つて行くことはしないが、兎に角、經濟界は、表面的に好轉氣配、渺くとも大底入れ氣配を示しつゝあつたことは事實である。

は茲に外國貿易不振の事實を擧げよう。貿易不振の事實は勿論前年來の現象であるが、昭和二年に入つても愈々悪く、一月—三月の第一四半期に於ては、輸出四億三千萬圓、輸入六億一千萬圓、差引一億八千萬圓の入超である。之れを前年同期に比較すれば、輸出八千四百五十餘萬圓、一割六分四厘を輸入は一億三千四十餘萬圓、一割七分六厘を夫々激減して居る。一見、輸入減は輸出減より多く、其結果は入超減少して貿易鈞衡は改善せられた如くである。乍併、注意すべきは、輸出入の減少が如何にも甚だしいことをある。輸出入の對前年同期減少額が一割六、七分以上に上つたのは、大反動期の九年、十二年の震災直後の三ヶ月間に過ぎず、其他に於ては明治以來未だ曾てない現象

京に於ても大銀行、二三流銀行に對する不穩な噂があり、十五銀行の整理説に就いては可なり世を騒がせたものであつた。更に東京の札付の二三流銀行に就いては、現狀のまゝ打棄てゝ置くわけにゆかず、何とかして合同整理せねばならぬ、こゝは片岡藏相の時折洩した所であつた。

斯した不安の空氣のある所へ、政府は震災手形の處理に關する法案を議會に提出した。片岡藏相が、金解禁の準備

た所であるが、該案はそれに關聯する所のものであつた。所が、偶々同案審議中、その紛議のソバ枝を喰つて、三月十五日、東京の渡邊銀行が破綻したるに端を發し、中井、八十四、中澤、村井、横濱の左右田等の諸銀行が、相前後して休業し、更に臺銀の鈴木商店との絶縁問題から臺銀は資金の回収に會ひ窮状其極に達した爲め、政府は、四月中旬、臺銀救濟の爲めの緊急勅令案を樞密院に提案したが、遂にそれが否決されるに至つて、内閣の總辭職となり、經濟界は愈々混亂して、臺銀、近江、十五等の有力銀行が休業し、此間全國各地に取付が行はれ、廿一日までに全國休業銀行數二十九行、總預金九億圓近くを算するに至つた。而も尙、取付の騒擾は激化して不安は其極に達した。茲に於てか政友會新内閣は同月廿一日臨時閣議に於て、經濟界安定の應急策として、三週間、全國的に、支拂猶豫令「モラトリアム」の公布を決定し、翌廿二日樞密院を通過せしめて、公布し即日實施せしめた。全國各地銀行も一齊に二

恐慌後の經濟界

日間、（日曜を入れ三日間）休業した。平時に於ける支拂猶豫令は勿論のこと、全國各地銀行の休盟の如きも全く未曾有の出来事である。當時の金融恐慌の経過を之れ以上細かに論及するわけにはゆかぬが、兎に角、恐慌の襲來は、我國人の經濟知識の缺如と、あわて性と相俟つて頗る急激且つ狂暴なものであつた。・

であつた。

斯様な貿易激減の下に於て、其均衡が多少改善せられた
にて、問題ではない。輸入に於ては昨年同期に小麥、鐵、
毛織絲及毛織物等に關稅見越輸入のあつたこを看過出來
ぬが、概して輸入の激減は以つて内地經濟界の不況を反映
するものと見てよい。輸出の不振は、米國、支那、印度等
主要海外需要國の經濟界の依然たる不振に依ることを勿論
看過出來ぬが、より重要な原因は爲替の騰貴であつた。
即ち輸出の打撃は爲替の騰貴の激化した前年下半期から愈
々甚だしく、同年下半期の輸出はその前年同期に比較する
と、十五億三百萬圓弱から十二億七百萬圓と、一割九分八
厘、約二割近くの激減であつた。それが昭和二年の三月ま
で續いたのである。其結果は云ふまでもなく、内地經濟界
の不況を彌が上にも激化し、惹ては、信用の冰結、手形交
換尻決済の不能、人心の疑惑を生み、遂にはチヨツトした
はずみから空前の大恐慌を捲き起したものである。

恐 慌 の 勃 發

經濟界の事情右の如くである所から、銀行界に於ても早
く既に十五年下期以來、何んとなく不安な暗流が漂つてゐ
た。例へば同年五月、二三銀行の休業から佐賀地方の諸銀
行が一齊に取付けられ、それが北九州から四國北部地方の
琴平、今治に及び、それから徳島へまで波及した。尙ほ東

た。殊に最も苦痛を感じたのは、多額の流動資金、固定資金をブローカーから融通されてゐた事業であつて、信用破壊の結果、ブローカーが疑惑の中心となり、其手を経て放出せられてゐた資金が厳しく回収せられたからであつた。斯した事實はモラトリアム中並に其直後に於て急激に現れたが、其後も引き続き執しく商工業界就中、中小商工業者を苦しめて居る。

斯した信用の破壊に依る商工業界の打撃は内地經濟界の不況を一層激化した。先づ最も敏感なる株式市況をみるに、二月末一二〇を絶頂として急落に轉じ、三月末には一五、四月末には一一〇となり七月末には遂に一〇〇に低落し、八月末も同じく同一安値に保合つた。更に物價に就いてみると、四月五月の金融恐慌の混亂最中には、物價は一八三・三を示した東京卸賣物價指數は三月末一八三・九となり、四、五月何れも一八五・三に保合つたが六月末には一八三・四に反落し、各月低落して九月末には一七九・六となつた。

次に爲替の其後の推移をみると、四月中旬まで三九弗臺を示してゐたものが、恐慌に因る海外に於ける我國の信用の失墜と金解禁見合の豫想から反落に轉じ、五月下旬には既に四六弗臺を出現した、尤も六月下旬から九月々初にかけて一時四七弗に引返したが、其後は又復四六弗臺を示して居る。斯した短期間に於ける爲替の下落は、それにも拘

はらざる國內物價の續落と海外物價の反騰と相俟つて、我國物價の國際的位置を著しく改善せしめ、我對外貿易の状態を漸やく改善せしむるに役立つた。即ち其後の貿易の大勢をみると、四月一六月の第二四半期に於ては輸出五億一千九百萬圓、輸入六億三千六百萬圓にして前年同期に比し輸出三千九百八十餘萬圓、八分三厘を増し、輸入は反対に依然二千二百四十餘萬圓、三分四厘を減少した。此間に於ける支那全土に亘る動亂のため、對支貿易が根本的打撃を蒙つたことを考へれば、輸出の増加は兎に角、注目に値しよう。この趨勢は其後も續き、七月一九月の第三四半期に於ても輸出五億四千三百萬圓、輸入四億五千六百万圓にして、前年同期に比し輸出は二千九百三十万圓、五分七厘を増し、輸入は遂に五千五百五十餘萬圓、一割九厘からを減少するに至つた。輸入の減少は内地經濟界不振の爲であり、輸出の増加も亦一つは其の自然の結果からである。いふ意味は内地に於て消費が差控へられる結果は餘儀なく外國に賣ざるを得ぬからであり、往々にして投資されてもが可なりの程度に行はれてゐることは周知の事實である。こもあれ斯した貿易鉤衡の改善から、先づ第一に金融が漸次改善されて來た。緩漫の趨勢を助成したのである。誠に、貿易均衡の改善は、金融緩漫の趨勢を助成したのである。金融緩漫の本流は他に在つた。即ち金融恐慌後に於ける資金の偏在からする變態的のそれであつた。

更めて云ふまでもなく、金融恐慌後、預金は中小銀行を去

半歳も續こうとは思へぬ。そうした景氣循環は何れともせよ、先般の經濟恐慌は我國の經濟に根本的變革を來たしたことに注意すべきである。吾々は此後先般の恐慌の影響が何んであるかを漸次知らしめらるゝであらう。

(一九一七・一〇・三〇)

つて主として一つは郵便貯金へ他は大銀行へ集中した。先づ郵便貯金に就いてみると、恐慌直前の二月末には十一億六千三百萬圓であつたものが、恐慌直後の五月末には十四億五千九百萬圓、三億圓近くを増し、更に各月漸増して九月末には十五億一千四百萬圓、二月末に比し三億五千百萬圓を激増して居る。次に我國の五大銀行たる安田、住友、三菱、第一(預金額の順序)の預金合計をみると、昭和元年下期末の廿二億三千三百餘萬圓から恐慌後の二年上期末には廿七億一千六百餘萬圓、此間四億八千三百餘萬圓を激増して居る。そして今は右五大銀行の預金は全國普通銀行の預金總額の三分の一近く、全國交換所組合銀行の預金總額の六割以上を占むるに至つた。斯くて二流以下の數多くの銀行は金融恐慌後も緩漫なる取付けを蒙り、彼等の金融先なる中小商工業者は爲めに資金の回収に會ひ、新規の融通は殆んど不可能に陥つて、益々困難の度を強めつゝある反面に、大銀行に集中された遊資は變態的に金融の大緩漫を招致して、茲に我經濟界は内部に陥惡なる不安を藏しつゝ表面は兎に角、最近やゝ好轉の傾向を現して來た。經濟界の表面的推移を先驅する株式市場は既に九月に入つて稍々好轉の色をみせ、前掲株價指數は八月末の一〇〇から九月末には一〇二となつた。物價も亦九月末の一七九・六を底として十月末には反騰して居る。

斯した立直の傾向が何時まで續くであらうかは今俄に判断出來ぬが、經濟界實體の根本的不況から察して、ものゝ

るな濟經で利便は簿帳

を一ダンイバ 許特



全國多數の産業組合に御買上を蒙り理想的實用帳簿ご御賞賛を賜る

るら得を足満御ず必れあ用使御



レ何紙洋西 紙本日
種各小大 ス滴モニ

祖 始 造 製

店 商 富 の 佐

目丁五通北堀賣立區西市阪大

番九八七八町新話電

番四二八

番二七三四二阪大替振

○永久の御使用に耐ざる類似品あり△印に御注意を乞ふ○圖入定價表贈呈

△印バインターは帳簿専用品なり

ルーズリーフ式なるも構造を異にせる

毎月一回發行 通俗家庭雑誌

△面白くて、値段の安い雑誌

△わかりやすく、爲になる雑誌

△誰にも向く好い雑誌

△誰に読ましても安心の出来る雑誌

△時代に後れぬために、家庭の娛樂として、修養の爲の讀物として、實用の知識を得るために、ぜひ家の光を買つて下さい。

定價一冊二十錢（稅共） 産業組合員の讀物

火の家

東京市牛込区町場
東京中央組合會
會員番号四二七四
東京振替

産業組合中央會主事 辯護士 濱田道之助著

産業組合法解説

菊判クロース綴
箱入美本
紙數三百余頁
定價貳圓五十錢
送料十六錢

改訂第2版

産業組合は民衆の自治的經濟機關として、生活不安の増加しつゝある今日、刻々重大なる地位を占めつゝあるのである。斯の如き重大なる運動を規定せる産業組合法については此の運動を眞に發展せしめ、積極的に其の進歩を圖らむとする吾々に取つては、是非とも、其の法的長所短所を研究し、批判して、吾々の自治的能力を如何に之に應用すべきであるかを學ばねばならぬ。著者は産業組合中央會の主事で斯界の新進のオーソリティであることは人の知る處である。逐條講義である本書は昨年度の組合法改正を加へて新版にせるものであるから實務者にも亦多大の便宜あることを信じて疑はぬものである。指導者も組合の役職員も是非座右に一本を供へられんことを望む。

刊近

産業組合法史

産業組合に關する判例

法學士濱田道之助著

發行所

農村文化協會
泰文館

東京牛込區上宮比町三番地
振替東京七六五七九番
東京市神田表神保町三番地
振替東京六七六〇三番



目品貨雜製特及料肥扳取

肥料各種……大豆粕、硫安、過磷酸、撒豆粕、骨粉魚肥其他

雜肥飼料

特製學用品……鉛筆三種、クレヨン二種、毛筆六種、墨三種、半紙二種、畫用紙、筆記帳十四種、シヤーブ

二種、運動沓二種其他

特製石鹼……和合石鹼、久美愛石鹼、全購石鹼、洗棒、平型

特製自轉車……一號、二號、三號及附屬品一般

特製家庭藥……胃腸錠、解熱錠、凍傷膏、下痢止、目藥、硼酸錠、驅蟲錠、共榮丸

特製久美愛足袋……紺木綿、白木綿、白金巾、黑朱子、紺朱子、男別

珍、色別珍、コール天

特製ゴム底足袋……一號、二號、三號、四號四種

特製冬メリヤス……金印、銀印、銅印三種

特製夏シャツ……一號、二號、三號、四號四種

特製鮭罐詰……最上、極上、上三種

特製久美愛醬油……一號、二號、三號、四號四種

◆カタログは御申込次第送呈いたします

◆東京事務所・大阪事務所・便宜の方へ御申込を願ひます

有限責任全國購買組合聯合會
東京・大阪

トツレフンパ合組業產

		書名	定價	頁數
1	農村農業組合		一二	三八
2	消費組合新社會への途		一二	三五
3	海外諸國の産業組合		一二	四五
4	製絲販賣組合を作れ		一二	四九
5	日本の産業組合運動		一二	二四
6	英蘭卸賣組合の六十年		一二	三五
7	農業者英蘭卸賣組合		二〇	一九

◆第二回記念日を期して發賣を開始した産業組合宣傳叢書は、深刻なる思想を簡便なる小冊子に盛り、何人の手にも届くものを慾しいと云ふ全國の組合員諸子の熱望に依り、生れたるものである。産業組合の廣き普及のために最も有效なるものである。

と刷印
簿 帳

優秀なる技術は完備せる施設と
相俟て常に斯界にエポックを造る

清新な印刷は豫期以上に效率
を大ならしめ完全せる帳簿は
自ら記帳の正確を期し、システ
ムと業績を善導せしめむ……

社會式株
所刷印屋中

地番五十目丁三地築匯橋京市京東
番二四三〇・番一四三〇
番〇四二二・番一八五四(68)京電
電話

目品業營
小定定期積立證券
洋貯金切手
式帳通帳
ルーズリーフ式帳簿
カード及カードケース

CENTRAL UNION OF CO-OPERATIVE SOCIETIES
 (ESTABLISHED IN 1905)
 Agebacho Ushigome Tokyo Japan



購買組中の中央機関

一、設立年月日	大正十二年五月十四日
二、事業開始年月日	大正十二年九月一日
三、事務所	東京事務所 東京市牛込區揚場町二一 大阪事務所 大阪市東區北久太郎町二丁目一五
四、會員數	組合會 計
五、出資額	總金額
六、取扱品目	總口數
七、事業分量	年度

（昭和二年十一月）現 在

拂込済額 二十九萬四千六百四十三圓三十五錢

一千三百三十四口

六十六萬七千四

九七四

八七〇

一〇〇

一、各種肥料、飼料、米穀、農器具

二、特製品……石鹼、自轉車及附屬品、家庭藥、齒磨、學用品、足袋、ゴム底足袋、メリヤスシャツ、夏シャツ、鮭罐詰、醬油、蚊取線香

三、特選品……金庫、毛布、ゴム靴、學生服、勞働服

四、雜……砂糖、綠茶、小豆島醬油、除蟲菊粉、ベン、運動靴、炭酸紙

五、

六、

七、

二年
三年
四年
五年

一、四六七、一〇七、二八
二、六一九、〇五九、六二
三、一七五、九七三、七四
三、一三一、二三九、五九

一六七、五一九、四一
五〇五、〇三二、一八
五七一、二七四、九九
五二三、一三〇、六二

全買組聯合會

14.4
776

終